

生涯学習のあり方について

第 8 期生涯学習審議会において「公民館の今後のあり方について」の答申をいただいたが、その後に社会情勢に大きな変化が生じたことや、本市において公共施設のあり方についての計画がまとまり、中宇治地域に新たな公共施設を整備する準備を始めることから、答申内容の確認も含めて、本市の今後の生涯学習のあり方についてご意見を賜りたい。

1. これまでの経過

H30 公民館の今後のあり方について検討開始

H30.6 第 8 期生涯学習審議会へ諮問

H31.2 生涯学習審議会 答申の中で、生涯学習のビジョン（後述）を示した。

R 1.10 公民館の今後のあり方（初案）パブリックコメント

生涯学習のビジョン実現に向けた 3 つの取組

取組①公民館を幅広い視点で生涯学習を推進する場に転換

取組②市の資源・資産を引き継ぐために費用負担のあり方を検討（有料化）

取組③中宇治地域に学びの場を確保（多機能複合型施設）

⇒パブコメ反対意見多数

主な反対意見

反①：社会教育法上の公民館をなくす＝社会教育を廃止するのはおかしい

反②：公民館を廃止するのは有料施設に変えたいからではないのか

反③：今までどおり活動できなくなる

R 2. 1 文福報告 公民館の今後のあり方（最終案）について

⇒初案は具体性に欠けるという意見を受けて、取組①について「(仮称)市民交流まなび館」へ生まれ変わるとした。

利用者説明会実施 各公民館で利用者に向けて

⇒公民館の廃止理由、有料化への不滿意見多数

R 2. 2 文福報告 条例提案見送りについて

「利用者や議会に理解いただけるよう説明に努める」

- R 2. 8 個別説明会実施 公民館利用団体の内希望された 127 団体 (R2.11 まで)
⇒取組①については、「社会教育法上の公民館」にこだわりが強い利用者を中心に根強い反対
取組②については、受益者負担に理解を示す利用者が一定存在することがわかったが、全体としては反対多数
取組③については、宇治公民館の代替施設が必要との声が 7 割以上だった。
- R3~4 公民館廃止反対団体 (旧宇治、木幡、小倉利用者の 3 団体) と懇談会を実施
2 年間で 計 11 回
- R4. 4 市民協働によるこれからの公共施設に向けて～公共施設の将来像～策定
(市長部局)
- ・公共施設の状況…全施設の約 6 割が築 30 年以上経過、稼働率低下や利用者固定の問題、単機能の施設が多い
 - ・目指す公共施設…交流・活動の場づくり、まちづくりの中核施設、多目的・多用途な施設
 - ・取組手法…集約化、複合・多機能化、多目的・多用途化
 - ・ビジョン…「市民参画・市民協働を推進する拠点づくり」のために、「子どもから高齢者までの幅広い世代が集い、学びを行う場」「地域のまちづくりにおける連携・協働を行う場」「地域住民がつながるきっかけを生み出し、交流を行う場」としていく。
- R5. 1~2 月 中宇治地域における公共施設整備に関する意識調査を実施 (市長部局)
- ・立地は身近な場所への施設整備を望む意見が多い傾向にあり、70 歳代以上では宇治公民館跡地を選択した人の割合が高い一方で、若い世代ほど菟道ふれあいセンター跡地を選択する割合が高くなっており、整備場所についての意見は拮抗
 - ・利用したい施設像は、70 歳以上では自宅からの距離が近いことを、若い世代では魅力的な設備や機能があることを選択する人が多かった。
 - ・地域の拠点としての姿としては、全世代でオープンスペースを分け合いつつ、子どもから大人まで誰もが自由に利用できる施設が良いと答えた人の割合が高かった。
- R5. 9 月以降 中宇治市民協働推進拠点建設に向けて、ワークショップを開催し、年内には基本ビジョンを策定予定 (市長部局)

2. 協議事項

- ・第8期答申（H31.2）で示した生涯学習のビジョン（一部抜粋）

次世代を担う若者から、知識・経験を継承する立場の高齢者まで、あらゆる年代の市民を、市の生涯学習推進に巻き込んでいく仕組みを構築する。そして、その中での活動が、教育の範疇にとどまらず、地域活動や福祉、防災等他の分野と連携することで、各々が専門性を活かしながら、新しい取組が生まれるのではないか。つまり、生涯学習に関する施設・仕組み・組織・事業等を総合化していくことで、世代を超えた地域交流の促進や、市民によるまちの活性化につながるような生涯学習が推進できるものとなる。

- ・ビジョンのポイント

- あらゆる年代の市民を巻き込む

- 教育の範疇にとどまらない/総合化

事業 宇治市の市長部局や行政以外の団体が開催している講座、コミセンや福祉センターでのサークル活動も生涯学習。市民に学んでほしい、今の時代に必要だ、と意図して働きかける事業が社会教育。

例) 健康づくり推進課の体操・運動教室

電子機器開発会社が提供するプログラミング教室

コミセンで活動する書道サークルがコミセンまつりで成果発表

施設 「公共施設の将来像」に、「子どもから高齢者までの幅広い世代が集い、学びを行う場」などを定めて、多くの市民の交流と幅広い活動機会を提供し、生涯学習・社会教育などの事業を推進。

例) 他市の交流施設

幅広い世代が集って交流⇒メッセージ展、写真展

非利用者層といえる現役世代の利用促進

⇒現役世代向けに平日夜間・休日に大学教授によるビジネス向け講座

ひとり親家庭担当課と課題共有⇒父子家庭向けグランピング事業

地域住民のニーズに応じて⇒草刈り機取扱講座

第 11 期 生涯学習審議会資料集 目次

- 資料A 公民館の今後のあり方について（第8期答申）
・・・ 1
- 資料B 公民館の今後のあり方について（最終案）
・・・ 15
- 資料C 市民協働によるこれからの公共施設に向けて～
公共施設の将来像～
・・・ 29
- 資料D 中宇治地域における公共施設整備に関する意識
調査の結果（速報）について
・・・ 39
- 資料E 新たな教育振興基本計画【概要】
・・・ 51

公民館の今後のあり方について
(答申)

平成 31 年 2 月
宇治市生涯学習審議会

「公民館の今後のあり方について」

目次

I. 経緯・歴史	P1
1. 宇治市の公民館の歩み	
2. 公民館をめぐる国の動向	
II. 現状・課題	P2
1. 現状	
(1) 宇治市の公民館の現状	
①利用者について	
②主催事業について	
③学校や地域との関わりについて	
④公民館の運営と登録サークルの関係について	
(2) 生涯学習センターの現状	
①利用者について	
②主催事業について	
③学校や地域との関わりについて	
④生涯学習センターの運営について	
(3) 社会教育法における公民館とは	
2. 宇治市の公民館の課題	
III. 公民館の今後のあり方について	P6

<参考資料>

- ・市民が活動している主な施設

I. 経緯・歴史

1. 宇治市の公民館の歩み

- 昭和27年 宇治市公民館設置条例の制定、公民館分館の設置
- 昭和40年 宇治市民会館の開設
- 昭和53年 市民会館に宇治市公民館を併設
- 昭和56年 木幡公民館と小倉公民館の開館
- 昭和59年 中央公民館の開館、宇治市公民館を宇治公民館に名称変更
- 昭和61年 広野公民館の開館
- 平成5年 公民館分館の全館廃止 公民館5館での運営開始
- 平成6年 生涯学習センター開所
- 平成10年 生涯学習センターに中央公民館のセンター機能が移管
- 平成13年 宇治市公共施設整備計画策定 公民館のコミセン化等を明記
- 平成15年 公民館運営審議会廃止、宇治市生涯学習審議会設置
- 平成20年 非常勤嘱託の公民館長を配置
- 平成29年 宇治市公共施設等総合管理計画策定 早急に公民館のあり方を検討
- 平成30年 宇治公民館閉館

2. 公民館をめぐる国の動向

- 昭和21年 文部次官通牒 公民館設置運営について
- 昭和24年 社会教育法制定 公民館が法律に基づいた社会教育施設となった
- 昭和34年 社会教育法改正 市町村における社会教育主事の義務設置等
公民館の設置及び運営に関する基準制定
- 昭和46年 社会教育審議会答申「急激な社会構造に対処する社会教育の在り方について」
- 昭和51年 公立社会教育施設整備費補助金交付開始
- 平成2年 「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」の制定
- 平成9年 公立社会教育施設整備費補助金の廃止
- 平成10年 社会教育指導員の報酬、国庫補助の廃止
- 平成15年 公民館の設置及び運営に関する基準全面改訂 定量的規定の見直し・時代
の変化に伴う新しい役割への対応
- 平成18年 教育基本法改正 新たに「生涯学習の理念」が規定
- 平成20年 中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策」
- 平成25年 「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」委託事業を創設

II. 現状・課題

1. 現状

(1) 宇治市の公民館の現状

①利用者について

利用者の年齢層は、70歳代が多く、サークル活動や高齢者教室への参加が健康維持や生きがいに繋がっている。サークルメンバーも高齢であることが多いが、各公民館の登録サークルの活動内容から見て、全体の約1割が若年世代を中心としたサークルであり、子育て世代の交流の場にもなっている。

利用者は各館の周辺に住む市民が中心だが、中央公民館は駐車場が広いことから、市内全体から利用者が訪れる。サークルメンバーの中には市外に住む人もいる。これは、もともと宇治市に住んでいたが、市外に引っ越した後もサークル活動を続けている人がいるからである。

②主催事業について

各館では、高齢者教室や子ども向け事業など、地域に根ざした講座を主催している。高齢者教室は地域に住む高齢者の生きがいになっており、そこでの繋がりが地域の繋がりに結びついている。子ども向け事業として、子どもの居場所づくり支援事業のほか、木工教室や科学の教室、茶道教室といった様々な講座を各館で開催している。その他、宇治の歴史・文化・自然に根ざした学習や、健康づくりのための学習といった要素を取り入れた成人向け講座も開催している。このように幅広い年齢を対象とした講座を開催しているが、なかでも高齢者向けの講座は参加者数が多く、公民館事業全体の約8割が高齢者と思われる。

小倉公民館では、高齢者教室の運営委員が講座を企画し、年間5回の講座を開催している。受講者自ら受講者同士の交流を深めるとともに、主体的に公民館の運営に関わっている例である。

③学校や地域との関わりについて

学校や地域との関わりについては、各館で様々だが、小学生向けの講座をする際に、近隣の小学校にチラシを配布する点は共通している。広野公民館では公民館利用者連絡協議会が組織されており、近隣の小学校・中学校、体育振興会や公民館サークル連絡協議会等の団体代表者で構成されている。公民館まつりも公民館利用者連絡協議会が共催しており、近隣の小学校児童をはじめ多くの子どもが訪れる。

④公民館の運営と登録サークルの関係について

公民館には、館長をはじめ非常勤職員が3人配置されている。各館の登録サークルは、公民館まつりの開催に関わることで、公民館の運営に寄与している。公民館まつりは、日々のサークル活動の成果発表の場であるとともに、地域住民の交流の場である。また、公民館まつりの準備を通して、サークルや団体間で繋がりができ、情報交換の貴重な場にもなっている。木幡公民館では、サークル同士の繋がりが、合同発

表会を開催するまでに発展した例もあり、横の繋がりが活動の幅を拡げ、より豊かな生涯学習が展開されている。その他にも、登録サークルと共催で講座を開催している館もあり、学習成果やこれまで培った経験を公民館の運営に還元されている例もある。

(2) 生涯学習センターの現状

生涯学習センターは、市民の生涯学習機会の拡充を図るため、講座の実施、学習情報並びに自主活動の場の提供等、生涯学習を実践するための拠点施設として、また生涯学習の基礎となる学校教育のための研究・研修施設として利用されている。

①利用者について

生涯学習施設として、講座の受講や自主活動の場として、市内全体から利用者が訪れており、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層が利用している。講座の受講対象は、市内在住・在学・在勤者が多いが、中には他の市町村から参加できるものもある。また、自主活動としては、市内外を問わず利用できるため、他府県からの利用もある。

加えて、学校教育のための研究・研修施設でもあるため、市内幼・小・中学校教職員向け研修や会議等の利用もある。

②主催事業について

学習機会の確保として、社会・時代の変化に対応する講座（環境講座他）、青少年を対象とする講座（夏休み子ども★わくわくフェア他）、教養講座（NHK 公開講演会他）、映画鑑賞事業、生涯学習推進事業（宇治まなびんぐ）、公民館との共催事業を実施している。また、生涯学習団体等の育成・人材養成及び活用として、1階ロビーでの作品展示やミニ講習会、うじ市民活動サポート事業、ボランティア養成・支援講座を実施している。さらに、生涯学習の基礎づくりとして、家庭の教育力向上のための講座（思春期講座他）を実施している。他にも、学習情報提供の充実として、情報紙の発行や情報コーナーの充実、ミーティングスペースの提供、視聴覚ビデオライブラリーの充実を図っている。

特に人材養成の講座では、受講生たちが講座終了後にもサークル活動するよう促し、サークル結成後も、自立できるまでは、センター職員が助言などの支援を行っている。また、うじ市民活動サポート事業の採択団体には、事業実施後も生涯学習センター事業への参加や講師依頼、あるいは他の生涯学習の場の紹介や情報提供など、活動の場を提供することも行っている。

③学校や地域との関わりについて

センター主催の事業は、市内全域を対象としているため、市内全小学校や幼稚園、保育所などにチラシを配布している。子ども向けの事業だけでなく、保護者を対象としている事業でもチラシを配布しており、参加者のアンケートを見ると、学校から児童を通じて配布されたチラシを見て参加したという受講者が多くいる。なお、市内全域から利用があるため、特定の地域との関わりはない。

④生涯学習センターの運営について

生涯学習センターには、常勤の職員が10人おり、施設の管理の他、生涯学習事業の実施や市民の生涯学習の相談に応じている。また、公民館の管理や事業も公民館職員と連携して行っている。生涯学習センターは、公民館と異なりサークル登録は行っていない。

公民館が近隣地域を対象とした比較的小規模な講座を実施しているのに対し、生涯学習センターでは、市内全域を対象とした中・大規模な講座や事業を実施している。生涯学習センターの人材養成講座から立ち上げたサークルが、公民館の登録サークルとして活動を続けていくケースもある。

(3) 社会教育法における公民館とは

ア. 社会教育法において、公民館の目的は以下のとおり、定められている。

社会教育法

第五章 公民館

(目的)

二十条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

公民館は、社会教育を通して、住民の教養の向上のみならず、健康や社会福祉といった福祉の増進に寄与することも、目的としている。

イ. 目的達成のために公民館が行う事業は以下のとおり、定められている。

(公民館の事業)

第二十二条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

宇治市の公民館では、講座の開催や施設の貸し出しを中心に事業を展開している。とくに講座については、ライフステージに応じた学習、歴史・文化・自然に根ざした学習、健康づくりのための学習といった学習分野ごとに多様な講座を開講している。

ウ. 公民館の運営において禁止事項は以下のとおり、定められている。

(公民館の運営方針)

第二十三条 公民館は、次の行為を行ってはならない。

- 一 もつばら営利を目的として事業を行い、特定の営利事業に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
- 二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

公民館では営利を目的とした事業の開催、営利事業を援助するような運営を禁止されている。そのため、講師が月謝を集合して運営するような事業は、部屋の貸し出しができない。

エ. 公民館の職員の配置については以下のとおり、定められている。

(公民館の職員)

第二十七条 公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる。

- 2 館長は、公民館の行う各種の事業の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を監督する。
- 3 主事は、館長の命を受け、公民館の事業の実施にあたる。

社会教育法に定められているとおり、宇治市の公民館においても、各館に館長と生涯学習指導員を1名ずつ配置している。事業の企画実施のほか、部屋の貸し出しに関する事務や、登録サークルの支援など、多岐にわたる公民館業務を担っている。

2. 宇治市の公民館の課題

市内各公民館に共通して挙げられる課題は次のとおりである。

- ・サークルの登録制が、新規利用の妨げになることもある。
- ・利用者が固定化されている。
- ・利用者の年齢層に偏りがある。(高齢者が多い)
- ・部屋の種類によって利用状況に差がある。
- ・公民館の役割を利用者に周知できていない。
- ・現体制では、社会還元に導く指導・育成まで手が回らない。

公民館では、地域に根ざした主催事業の展開等で、受講生同士のつながり、地域のつながりに結びついている一方、利用者の固定化による新規利用受入の困難さが見受けられ、学習意欲のある人すべてに平等に場の提供ができていないと言えない。

また、社会教育法に定められた公民館の目的が市民に周知できていないことにより、生涯学習の支援・社会還元への発展につながっていない部分もある。

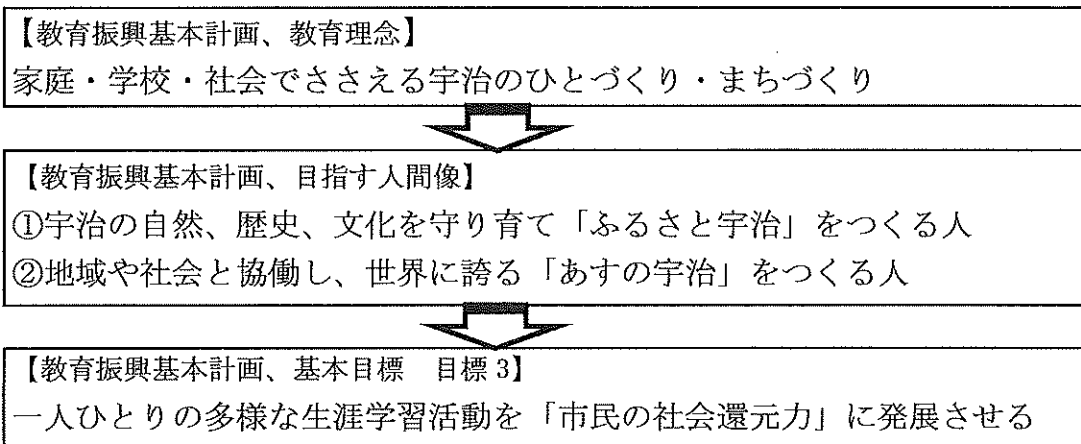
これらのことに加え、サークルへの貸館業務が公民館事業の大部分を占めていることから、今現在、公民館が果たすべき機能を見極めて今後運営する必要がある。

Ⅲ. 公民館の今後のあり方について

前章では、公民館の現状と課題について考察したが、それを踏まえて、この章では、公民館が果たす役割を明確にし、公民館の今後のあり方を検討する。

まず、教育委員会で策定している教育振興基本計画の目標を確認しておく。教育振興基本計画は市政の最上位計画である「宇治市第5次総合計画」の教育分野計画に位置付けられている。教育振興基本計画では教育理念、目指す人間像、基本目標を定めており、目標は1から3までである。目標1は「学校の教育力」、目標2は「家庭・地域の教育力」、目標3は「市民の社会還元力」について定めている。生涯学習分野については目標3を中心に取り組んでいるところである。教育振興基本計画に定められている教育理念、目指す人間像、目標3は以下のとおりである。

<目標>



生涯学習の場である公民館も、この目標を達成するために役割を果たしている。生涯学習活動において人と場は必要不可欠であり、これまで公民館は市民の学びの場として多様な学びの機会を提供し、人を育て、学びを通して人を繋いできた。今後は、これまで果たしてきた役割に加えて、学びの成果を社会に還元する支援と学びたい人が気軽に利用できる場をつくっていく、公民館の役割として果たすことで、前章で挙げている課題の解決を目指すことが求められる。

そこで、公民館が今後果たすべき役割を以下のとおり提示する。

<公民館の役割>

- 人を育てる
～多様な学びを支え、あすの宇治を担う人材を育成する～
- 人をつなぐ
～学びを通して人を繋ぎ、地域の交流を育む～
- 社会還元を支援する
～学びの成果を市民自らが社会還元できるよう支援する～
- 学びの場をつくる
～誰もが気軽に利用できる生涯学習の場を市民と共につくる～

▶ 人を育てる

～多様な学びを支え、あすの宇治を担う人材を育成する～

- ・市民の学びたい想い、多様な学びを支援する。
- ・主体的に考えて取り組むことができる市民を育てる。
- ・地域で活躍する市民と活動を繋ぎ、人と人、人と活動、活動と活動の橋渡しをする人材を育成する。
- ・市民自らが地域の課題解決に向き合うような意識を高め、「あすの宇治を担う人材の育成」に繋げる。

▶ 人をつなぐ

～学びを通して人を繋ぎ、地域の交流を育む～

- ・市民が集い繋がる仕組みを構築し、地域交流を促進する。
- ・地域に根ざした拠点になることを目指して、市民と協働する。
- ・生涯学習に関する情報発信の拠点となり、学びを通して人を繋ぐ。
- ・地域の交流を通して心の豊かさが実感できる、ふるさと意識を育てる。

▶ 社会還元を支援する

～学びの成果を市民自らが社会還元できるよう支援する～

- ・市民が学習活動を活発に行い、社会貢献意識が醸成される取組を進める。
- ・学びの成果を市民自らが社会還元できる仕組みを構築する。
- ・地域の発展に向けて、誰もが力を発揮できる生涯学習環境の整備を図る。

▶ 学びの場をつくる

～誰もが気軽に利用できる生涯学習の場を市民と共につくる～

- ・誰もが気軽に学びを育むことができる場を市民と共につくる。
- ・「学びの場」や「学び」に関する情報を発信することで、生涯学習の機会をつくる。
- ・まちの活性化に向けて、市民が学び合える場をつくる。
- ・他の施設との連携や複合化等により、市民の生涯学習の場を確保する。

<まとめ>

現在まで、公民館は社会教育法に定められた社会教育施設として、重要な役割を果たしてきた。公民館に集い、社会教育団体として活動を広げてきた団体や、サークル活動で培われた技能を活用し、講師として活躍している市民等、公民館で培ったものを地域に還元している市民は多数いる。一方で、市民が公民館に求める役割は、「社会教育」の場から「生涯学習」の場へ、つまり市民の自律的かつ自立的な活動を支える立場へと変化してきたと考えられる。

このような社会的ニーズの変化を踏まえた上で、本市の目標『一人ひとりの多様な生涯学習活動を「市民の社会還元力」に発展させる』ことを達成するためには、利用者だけでなく、市民全体が公民館等の生涯学習施設の目的を改めて認識し、市民の役割、市の役割を意識することが重要となる。つまり、市の資源・資産を市民と市が共に守り協働するという、公共を育む新しい価値意識を醸成することが必要である。

本審議会ではこの間、公民館の今後のあり方について検討し、その役割を再確認・再定義してきた。今後もその役割を果たしながら、更に市民の生涯学習を推進し、まちを豊かにする取組を進めるためには、市内の資源を有効に活用し、また既存の公民館の枠組みにとらわれることなく、市政を推進するための適切な施設としていくことが重要である。加えて、宇治公民館の閉館に伴い、活動場所や内容を変更して活動を継続している団体等もあることから、生涯学習を推進する上で、活動の場や地域性について十分に配慮する必要がある。

このような視点のもと、現状の公民館における課題を解決するためには、現状の運営方法や仕組み等を見直し、再構築する必要があると考えられる。

そこで、本答申において、今後の本市における生涯学習のビジョンを、次のように示す。

次世代を担う若者から、知識・経験を継承する立場の高齢者まで、あらゆる年代の市民を、市の生涯学習推進に巻き込んでいく仕組みを構築する。そして、その中での活動が、教育の範疇にとどまらず、地域活動や福祉、防災等他の分野と連携することで、各々が専門性を活かしながら、新しい取組が生まれるのではないかと。つまり、生涯学習に関する施設・仕組み・組織・事業等を総合化していくことで、世代を超えた地域交流の促進や、市民によるまちの活性化につながるような生涯学習が推進できるものとなる。

このようなビジョンを、本市の公民館の今後のあり方、生涯学習推進の方向性として認識し、取組を進めていくべきである。

《学びの場に関する情報発信の拠点となる》

生涯学習施設は、市民の自律的かつ自立的な活動を支える立場のみでなく、学びの場としても機能し続けることが求められる。防災教育や人権教育をはじめとする地域にとって必要

な情報を発信し、啓発し続ける役割を担っている。

さらに、生涯学習施設の役割を広く知ってもらうことも必要である。目的や役割、主催事業等の情報発信を行い、周知することで、より多くの市民に学習の場を提供し、生涯学習へとつなげる動機付けにもなると思われるので、今日的な手法を取り入れ、様々なツールから市民の手元に届く情報の発信を行う。

また、潜在的ニーズを持っている市民と、生涯学習施設が発信する情報との接点を増やす取組を行うことで、潜在的ニーズを学びとして具体化し、多くの市民が自身の生涯学習を実現していくことにつながる。これらの取組により、より多くの学びを求める声に応えていける情報発信の拠点となる必要がある。

《市民の学びたい・つながりたいという思いを形にできる仕組みをつくる》

生涯学習を推進する中で重要なのが、市民の生涯学習活動を支えるため、市が人と人、人と活動、活動と活動の関係性をデザインし、市民活動が社会還元へと発展していく道しるべを示すなどのサポート役として各地域を支援する役割を担うことである。

具体的には、市民の思いを専門的に支援できる人財（コーディネーター）や地域の潜在的ニーズを掘り起こし先導していく人財（フロンティアメイカー）を確保する等の方法により、学びを求める市民一人ひとりが自身の生涯学習を自ら設計し実現（セルフプロデュース）できるよう支援していくことである。また、気軽に参加でき、誰もが使える施設となるような仕掛けを行い、より多くの市民にとっての生涯学習の機会や参画のきっかけとなるようにしていくことが、利用者の固定化等の課題解決にもつながっていく。

《これまでの公民館の枠組みにとらわれず、他の公共施設等と柔軟に連携することで生涯学習を推進する》

本市の場合、公民館と同じように生涯学習活動ができる場所として、生涯学習センターがある。生涯学習センターでは、人を育て、つなぎ、社会還元を支援することを目指して事業を実施し、成果を挙げている。この生涯学習センターの人材育成等の仕組みや、各公民館で実績を挙げている取組を共有し、連携・強化を図ることで、より効果的にその役割を果たしていかなければならない。

また、生涯学習センター以外にも、市内には設置目的は異なるものの、生涯学習ができる施設がある。このことを踏まえ、今後は、全市的な連携・発展の視点で、社会教育法に定める公民館の枠組みにとらわれず、生涯学習のより良い推進方法を検討する必要がある。その結果、幅広い層の市民に対する生涯学習の場を提供するとともに、市民活動を活性化することが可能になると思われる。

併せて、生涯学習施設が身近にあることが重要であり、生涯学習のための場の数は減らさ

ずに、他の施設との複合化や民間施設等の資源を有効活用すること等も検討すべきであると考え。このことは、「宇治市第5次総合計画」や「宇治市公共施設等総合管理計画」に示されている考え方にも合致しているため、重要な視点と言えるだろう。

《市民の生涯学習を市民と市の協働でつくる》

今後も継続的に市民の生涯学習活動を支えるためには、市民と市が目的と役割を認識して推進する必要がある。また、それぞれが生涯学習の裾野や機会を広げ、生涯学習活動の充実に寄与していくことも重要である。市民は自らの学びの充実だけを目的とせず、市とともに生涯学習推進の担い手となることが望まれる。同時に、そのための資源・資産も活かしていかなければならないため、有料化も含めた適切な運営方法を検討していくべきであろう。それにより、市民と市の協働でつくる生涯学習が実現できる。

本審議会では、「公民館の今後のあり方」について、様々な立場から闊達に議論を交わしてきた。市民一人ひとりの多様な生涯学習活動を「市民の社会還元力」に発展させることで、学びを豊かに、また、まちを豊かにしていくことを目指したい。

今後、市民の生涯学習の推進が、市全体の発展の一翼を担うものとなっていくことを願い、これをもって、答申とする。

参 考 资 料

市民が活動している 主な施設



- ★公民館(5)
- ◎生涯学習センター(1)
- コミュニティセンター(4)
- ▲男女共同参画支援センター(1)
- ふれあいセンター(3)
- △地域福祉センター(6)

公民館の今後のあり方について

～学びの仕組みを再構築するために～

(最終案)

令和2年1月
宇治市教育委員会

目次

1. はじめに	1
2. 公民館の課題	2
答申で挙げられた課題	
市教委の考える5つの課題	
3. 答申で示された公民館の今後のあり方	4
公民館の役割の再確認	
今後のあり方の方向性	
必要な取組と視点	
4. 市教委が考える生涯学習のビジョンと公民館の今後のあり方 ...	6
5. 市教委の取組	7
6. おわりに	12

平成13年に第4次総合計画期間内の公共施設の整備にかかる基本方針とするという位置づけで策定された公共施設整備計画において、宇治公民館の耐震性能の不足、それによる建て替えの必要性が示され、宇治公民館も含め、公民館の施設更新時にはコミュニティセンターとして建て替える方針が示されたが、結論を出すには至らなかった。その後も教育委員会(以下、市教委という。)では引き続き公民館のあり方について検討を重ねてきた。そして、平成26年に(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園へ宇治公民館の機能移転を目指す方針を示したが、結果、実現できなかった。このように、本市の公民館については幾度となく、そのあり方について議論がなされてきた。

その後、第5次総合計画第3期中期計画及び公共施設等総合管理計画において、「耐震性に課題がある施設もあることから、早急に公民館のあり方を検討し、教育委員会会議や生涯学習審議会などの意見も伺いながら、方向性を取りまとめ、市としての方針を決定しますが、生涯学習の活動は維持・継続しながら、他の施設との複合化や統廃合の検討を進めます。」とした。このように本市の公民館は、平成29年度末をもって閉館している宇治公民館を始め、市内5公民館の課題や他の公共施設との複合化・統廃合の検討が早急に解決すべき課題となっている。

そこで、市教委は、これらの課題を検討するにあたり、平成30年6月18日に生涯学習審議会に対して、「公民館の今後のあり方について」諮問をし、審議会においては、様々な角度から活発に議論がなされ、平成31年2月6日に答申を受けた。その内容は公民館の施設に関する面だけにとどまらず、生涯学習のより一層の推進に向けた仕組みの構築、民間施設も含めた市内の資源の活用、教育以外の分野との連携などといった幅広いビジョンを持ったものとなっており、市教委としてもその実現に向け検討を行ってきたところである。

そしてこの度、市教委として、更なる生涯学習の振興を図るため、ここに「公民館の今後のあり方について～学びの仕組みを再構築するために～」を策定した。今回の方針は、生涯学習のビジョンを達成するための大きな一歩であるとともに、今後、これを生涯学習推進の方針として制度設計を進めることとする。

2.

公民館の課題

公民館の今後のあり方を検討するにあたり、まず答申で指摘されていた公民館が抱えている課題を明確にしたうえで、その課題に対してどのような取組が必要か検討する。

答申で挙げられた課題

市内各公民館に共通した課題として、次の点が挙げられた。

- サークルの登録制が、新規利用の妨げになることもある。
- 利用者が固定化されている。
- 利用者の年齢層に偏りがある。(高齢者が多い)
- 部屋の種類によって利用状況に差がある。
- 公民館の役割を利用者に周知できていない。
- 現体制では、社会還元に導く指導・育成まで手が回らない。

また、以下のような意見をいただいた。

- 今後は、全市的な連携・発展の視点で、社会教育法に定める公民館の枠組みにとらわれず、生涯学習のより良い推進方法を検討する必要がある。
- 市民は自らの学びの充実だけを目的とせず、市とともに生涯学習推進の担い手となることが望まれる。同時に、そのための資源・資産も活かしていかなければならないため、有料化も含めた適切な運営方法を検討していくべきであろう。
- 宇治公民館の閉館に伴い、活動場所や内容を変更して活動を継続している団体等もあることから、生涯学習を推進する上で、活動の場や地域性について十分に配慮する必要がある。

上記の答申で挙げられた課題等を踏まえて、市教委としても、主に次の5点を公民館の課題と捉えている。

市教委の考える5つの課題

課題① 現状の公民館では、変化する社会状況や地域住民のニーズに応えきれない面がある

社会教育の範疇にこだわらず、幅広い生涯学習のニーズに応え、本市の関連施設や地域の団体と連携して生涯学習を一層推進することができるよう見直す必要がある。

課題② 新規利用者が気軽に施設を利用できない

現在、公民館を利用する団体には、登録及び館の運営への協力を求めてきた。このことは、登録団体が活動を通して学びを深めると共に、長年、公民館と協働で運営を支える形へとつながってきた。その一方で、利用団体が多いため、現在の仕組みでは新規に利用できる余裕がない状況となっている。運営の仕組みを工夫することで、新規利用者が気軽に利用できる環境を整える必要がある。

課題③ 公民館に関わる情報について周知が不足している

公民館がこういった目的の施設なのか、こういった役割を果たしているのか、こういったことをしているのか、市民に対して公民館に関する情報の周知が不足していた。このことから、幅広い年齢層に向けた情報発信をする必要がある。

課題④ 現状の運営方法では生涯学習の場の維持が困難になる恐れがある

市内の多くの公共施設が建設から相当な年数が経過していることから、社会情勢や厳しい財政状況に合わせて、限られた資源を有効活用することが市全体で求められている。また、生涯学習の場を維持し、より永く機能し続けていくために、財源の確保が必要となっている。

課題⑤ 宇治公民館閉館に伴う、周辺住民の学びの場に関する地域性を考慮する必要がある

宇治公民館閉館後、事業や市民の活動の場は、生涯学習センターや他の公民館、その他の公共施設に移されたが、宇治公民館の閉館をきっかけに学びの場を失ったり、活動を終了した団体があることも事実である。このことから、学びの場に関して地域性を考慮することが必要である。

以上の5点を公民館が抱える喫緊の課題として捉え、答申内容を鑑みながら公民館の今後のあり方について検討していく。

3

答申で示された公民館の今後のあり方

答申では、公民館の役割を再確認・再定義したうえで、今後のあり方についての方向性や取組、あり方を実現するために必要な視点を示していただいた。

公民館の役割の再確認

- ▶ 人を育てる
～多様な学びを支え、あすの宇治を担う人材を育成する～
- ▶ 人をつなぐ
～学びを通して人を繋ぎ、地域の交流を育む～
- ▶ 社会還元を支援する
～学びの成果を市民自らが社会還元できるよう支援する～
- ▶ 学びの場をつくる
～誰もが気軽に利用できる生涯学習の場を市民と共につくる～

答申では、公民館の役割を上記のとおり再確認・再定義していただいた。これは、公共施設全体が果たしていくべき役割でもあるとの意見もいただいた。今後もその役割を果たしながら、更に市民の生涯学習を推進し、まちを豊かにする取組を進めることが求められている。

今後のあり方の方向性

答申において示された今後のあり方の方向性は、公民館に関する面にとどまらず、生涯学習のより一層の推進に向けた仕組みの構築等、幅広いビジョンを持ったものであった。そこで示された生涯学習のビジョンは次のとおりである。

次世代を担う若者から、知識・経験を継承する立場の高齢者まで、あらゆる年代の市民を、市の生涯学習推進に巻き込んでいく仕組みを構築する。そして、その中での活動が、教育の範疇にとどまらず、地域活動や福祉、防災等他の分野と連携することで、各々が専門性を活かしながら、新しい取組が生まれるのではないか。つまり、生涯学習に関する施設・仕組み・組織・事業等を総合化していくことで、世代を超えた地域交流の促進や、市民によるまちの活性化につながるような生涯学習が推進できるものとなる。

この生涯学習のビジョンを公民館の今後のあり方の方向性として認識することが求められている。

必要な取組と視点（答申の主な内容）

学びの場に関する情報発信の拠点となることで、潜在的ニーズを学びとして具体化し、多くの市民が自身の生涯学習を実現していく。

- 地域にとって必要な情報を発信し、啓発し続ける。
- 公民館の役割を広く知ってもらう。
- 潜在的ニーズを持っている市民と、生涯学習施設が発信する情報との接点を増やす。

市民の学びたい・つながりたいという思いを形にできる仕組みをつくることで、より多くの市民にとっての生涯学習の機会や参画のきっかけとする。

- 市が人と人、人と活動、活動と活動の関係性をデザインし、市民活動が社会還元へと発展していく道しるべを示すなどのサポート役として各地域を支援する。
- 学びを求める市民一人ひとりが自身の生涯学習を自ら設計し実現できるよう支援する。
- 気軽に参加でき、誰もが使える施設となるような仕掛けを行う。

これまでの公民館の枠組みにとらわれず他の公共施設等と柔軟に連携することで、幅広い層の市民に対する生涯学習の場を提供するとともに、市民活動を活性化する。

- 生涯学習センターの人材育成等の仕組みや、各公民館で実績を挙げている取組を共有し、連携・強化を図る。
- 社会教育法に定める公民館の枠組みにとらわれず、生涯学習のより良い推進方法を検討する。
- 生涯学習のための場の数は減らさずに、他の施設との複合化や民間施設等の資源を有効活用すること等も検討する。

市民の生涯学習を市民と市の協働でつくる。

- 市民と市が目的と役割を認識して推進する。
- それぞれが生涯学習の裾野や機会を広げ、生涯学習活動の充実に寄与していく。
- 市民は自らの学びの充実だけを目的とせず、市とともに生涯学習推進の担い手となる。
- 資源・資産を活かすため、有料化も含めた適切な運営方法を検討する。

答申において、取組を進める上での必要な視点を、次のように示していただいた。

- 市内の資源を有効に活用し、また既存の公民館の枠組みにとらわれることなく、市政を推進するための適切な施設としていくことが重要である。
- 宇治公民館の閉館に伴い、活動場所や内容を変更して活動を継続している団体等もあることから、生涯学習を推進する上で、活動の場や地域性について十分に配慮する必要がある。
- このような視点のもと、現状の公民館における課題を解決するために、現状の運営方法や仕組み等を見直し、再構築する必要がある。

市教委としては答申を受け、そこに示された今後のあり方の方向性(生涯学習のビジョン)を本市の生涯学習のビジョンとして認識し、取組を進めていきたい。

4

市教委が考える生涯学習のビジョンと公民館の今後のあり方

答申で示された生涯学習のビジョンをもとに、市教委が考える生涯学習のビジョンと公民館の今後のあり方を次のように示す。

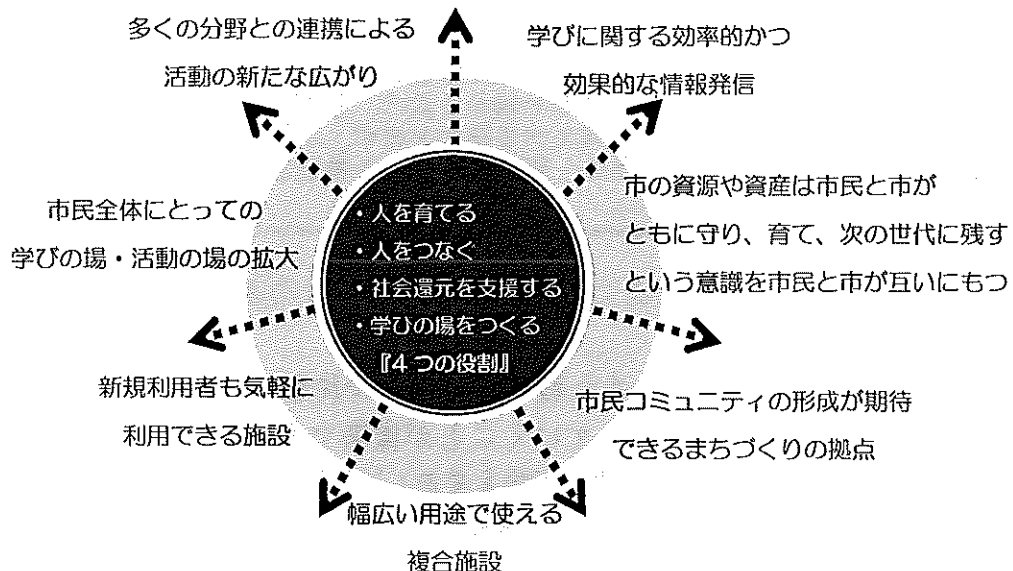
市教委が考える生涯学習のビジョン

これまで本市の生涯学習推進の歴史において積み重ねてきた成果を活かすとともに、必要な生涯学習の場を確保しながら、教育の範疇にとどまらず、地域活動や福祉、防災等他の分野と連携する。そして、各々が専門性を活かしながら、生涯学習に関する施設・仕組み・組織・事業等を総合化していく。また、市民がまちづくりについて考え自ら行動できるよう、多種多様な課題について学び解決できる力を支援するため、人材育成や社会還元の仕組みをより効果的に活用し、市民活動を活性化する。

このビジョンの達成に向けた公民館の今後のあり方を以下のように考える。

公民館の今後のあり方

答申で示された4つの役割の維持と充実を図り、既存の公民館の枠組みにとらわれることなく、幅広い視点で生涯学習の推進を促していく場となる。



生涯学習のビジョン達成に向けた公民館の今後のあり方を実現するための取組を、次章に示す。

5

市教委の取組

前章に示した市教委が考える生涯学習のビジョンを目指して、公民館の今後のあり方を実現するためには、第2章で示した課題を解決し、答申で示された4つの役割の維持・充実を図ることが重要である。そこで、市教委がまず果たすべきことは、答申に示されている通り、総合化の視点を持って現状の運営方法や仕組み等を見直し、既存の公民館の枠組みにとらわれることなく、運営方法や仕組み等を再構築し、かつ生涯学習を推進するための場を維持することである。

そこで、市教委は次の取組を行う。

取組① 公民館を幅広い視点で生涯学習を推進する場に転換する

…市教委が考える課題①、課題②、課題③の解決策

取組② 市の資源・資産を引き継ぐために費用負担のあり方を検討する

…市教委が考える課題④の解決策

取組③ 中宇治地域に学びの場を確保する

…市教委が考える課題⑤の解決策

詳細は次ページへ

市教委は上記に挙げた3点の取組を、生涯学習のビジョンを達成するための第一歩として今後進めていく。

取組① 公民館を幅広い視点で生涯学習を推進する場に転換する

社会教育法に定める公民館の枠組みにとらわれない施設にすることで、幅広い層の市民に生涯学習の場を提供する。また、市民がまちづくりについて考え自ら行動できるよう、多種多様な課題について学び解決できる力を支援する場とするため、人材育成や社会還元の仕組みをより効果的に取り入れ、市民活動を活性化する。



【公民館から生涯学習を推進する新たな教育施設 「(仮称)市民交流まなび館」へと生まれ変わります】

令和2年10月末を目途に公民館条例を廃止し、現在の公民館の施設を活用して社会教育を含む生涯学習を推進する新たな教育施設「(仮称)市民交流まなび館」(以下「(仮称)まなび館」という。)を条例設置する。「(仮称)まなび館」では、現在の公民館の施設をより使いやすくするとともに、これまでの運営方法等を見直す。その見直しについては、生涯学習センターの仕組みの導入など、より効果的な仕組み作りについて検討を重ねながら、「(仮称)まなび館」として運用していく中で、これまで公民館で実施されてきた活動の継続や広がり、新たな展開も考慮しながら順次、進めていくこととする。

☑「(仮称)まなび館」にする目的

新たな生涯学習活動の実現や既存の社会教育活動の広がり等を目指し、公民館のこれまでの実績や効果的な仕組みを活かしながら、生涯学習センターの仕組みを取り入れた「(仮称)まなび館」にする。これにより、公民館でのこれまでの利用者の活動も継続しながら、より幅広い用途での利用が可能となり、これまでの活動の新しい展開や学びの社会還元を促す効果が期待される。

☑機能面について

- 今後
- ・生涯学習センターが、幅広い年齢層に向けた(仮称)まなび館に関する情報の周知や各館の学びに関する情報の集約・発信を行う。
 - ・生涯学習センターと各館連携のもと、地域の人材育成や世代を超えた住民同士の交流、地域課題の発見・共有を目指した出前講座を実施する。

(仮称)まなび館
の運用状況に
応じて

利用時間枠の見直しや休日の開館、空き部屋の有効活用（利用者同士の交流の場の提供等）を実施する。

- ・現在生涯学習センターで実施している市民活動サポート事業や、市民と（仮称）まなび館との共催事業等を実施する。
- ・生涯学習課が、各館の生涯学習に関する活動と福祉や防災等他の分野との連携を促すことで、新たな学びの機会の創出を支援する。
- ・地域の交流（地域住民の集いの場としてのイベント等）、技術や知識の伝達（ワークショップの開催や個人で開催する講演会等）、学びの成果物（ハンドメイド作品や地域で栽培した野菜等）の販売もできる講座やイベントの開催等、これまで実施できなかった生涯学習活動も実施可能な仕組みとする。

期待できる効果

①学びの場・活動の場が増える

- ・施設の用途が広がることで、市民の新たな学びの場や、学びの成果を地域に還元する場が生まれる。
- ・限られた部屋数を、より多くの市民が利用できる仕組みにすることで、新規利用者の活動場所を作り出すことができ、自身の生涯学習を実現できる人が一人でも多く育つ環境が整備できる。
- ・生涯学習センターでは人材育成の講座を行い、そこで育まれた人材が社会還元の場として自ら講座等を行う仕組みを作っており、各館でもその仕組みを取り入れることが可能となる。

②多分野との連携・世代を超えた交流が期待できる

- ・生涯学習に関する活動と多くの分野との連携を促すことで、活動の新たな広がりが期待できる。
- ・他の分野の情報も得ることができるようになるため、市民生活により身近な公共施設となり、地域住民の自治力育成・向上につながる。
- ・世代を超えた交流・利用が促進でき、市民コミュニティの形成へとつなげることができる。

③教育施設として効果的な事業展開につなげることができる

- ・生涯学習センターと各館が連携した、効率的かつ効果的な情報発信を充実させることで、施設の役割や情報を利用者に周知できる。
- ・生涯学習センターより出前講座を開催することで、広く学びの機会を提供し、生涯学習の推進につなげることができる。

取組② 市の資源・資産を次世代に引き継ぐために費用負担のあり方を検討する

広く生涯学習を推進するためには、これまでの利用者が今後も継続して活動できる拠点、そして次世代の市民が生涯学習を推進する拠点として公共施設を残していかなければならない。そのために、市民と市が共に生涯学習推進の担い手として市の資源・資産を活かす方法を検討し、市全体で公共施設を守っていくための仕組みづくりを行う。



【有料化を検討します】

社会情勢や厳しい財政状況に合わせて、限られた資源・資産を有効活用することが市全体で求められており、財源の確保も必要となっている。公共施設や学びの機会を守り次世代に残すための仕組みの一つとして、有料化を検討する。

有料化の検討にあたっては、他の公共施設との整合を図るとともに利用者への影響も考慮する。

☑有料化の考え方

学びの場を守り次の世代に繋げ、より永く生涯学習の場として機能し続けるようにするため、他の公共施設との整合を図る中で、施設利用料の徴収と有料講座等の拡大を行う。

有料化にあたっては、利用の実態や活動実績、継続した学びの実現等を考慮し、「(仮称)まなび館」での状況も見ながら検討する。



期待できる効果

- ・市の資源や資産は、市民と市が共に守り、育て、次の世代に残すという意識を、互いに持つことができる。
- ・必要経費を利用者や受講者から徴収することで、財源の確保、公共施設の有効活用ができ、より永く学びと活動の場を維持し続けることや、公共を育む新しい価値意識を醸成することにつながる。

取組③ 中宇治地域に学びの場を確保する

変化する社会状況や幅広い世代の市民の学習意欲に応える新たな学びと活動の機会を展開する。



【中宇治地域に生涯学習の場を確保します】

市が宇治公民館跡地も含め中宇治地域に整備を検討する新たな公共施設に、教育の範疇にとどまらない多様な分野との連携など、幅広い視点で生涯学習を促す場となる新たな学びの場を確保するよう求める。

☑中宇治地域に生涯学習の場を確保する目的

- ・ 宇治公民館を利用していた人も含め、市民全体にとっての学びの場・活動の場とする。
- ・ 教育を主な目的としていない施設に学びの場を確保することで、様々な分野との連携を促し、そこを訪れる人たちが皆が生涯学習に触れる機会を創出する。
- ・ 幅広い世代が利用しやすく、多くの人が多様な目的で訪れることができるような、時代に合わせた新しい発想を盛り込んだ生涯学習の場を創出する。



期待できる効果

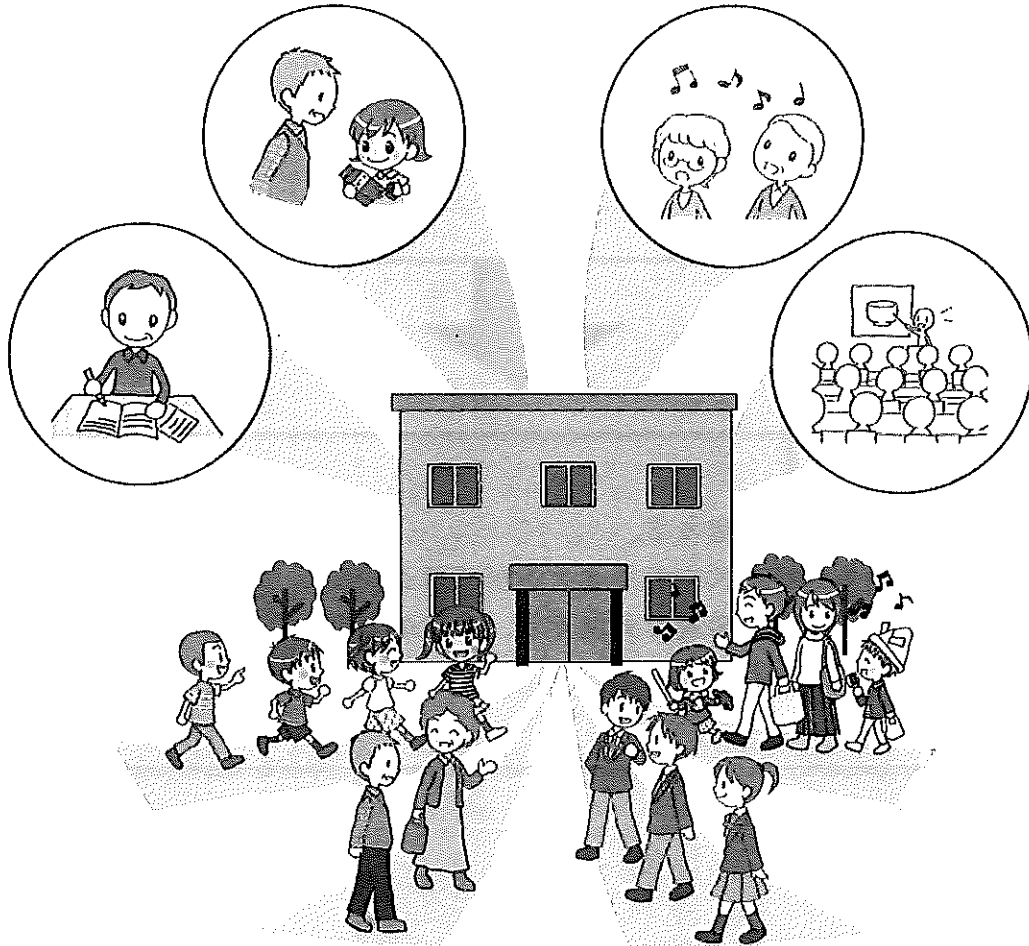
- ・ 新たな生涯学習推進の拠点が增える。
- ・ 幅広い世代からの様々なニーズに応えることができる。
- ・ より多くの市民が自らの生涯学習を実現でき、なおかつ様々な分野との連携を促すことで新しい取組が生まれる総合化が図れる。

6

おわりに

今回示した公民館の運営方法や仕組みの見直しと再構築は、本市における生涯学習のビジョンを実現するために必要な基礎を築くためのものである。各公民館における人材の有効活用や利用者が運営に協力する体制が作り上げられたことを始め、これまで積み重ねてきた成果を活かしながら、仕組みの見直しと再構築を行うことで、現状での公民館の課題を解決し変化する社会状況や幅広い生涯学習のニーズに応え、市全体の生涯学習の推進をより効率的・効果的に進めていく。基礎を築いた後は、答申でも示されていた、「世代を超えた地域交流の促進や、市民によるまちの活性化につながるような生涯学習の推進」を目指し、「生涯学習に関する施設・仕組み・組織・事業等の総合化」に向けて更なる取組を検討・推進していく。

今後の本市における生涯学習の推進において、何より重要であるのが、市民と市の協働である。これまで、多くの市民が公民館や生涯学習センターで学び、サークル活動等で学びを深めてこられた。今まで培った知識や経験を社会に還元することは、市の生涯学習の推進に繋がり、ひいては、市民によるまちの活性化に繋がる。今後も引き続き、市と共に市民が生涯学習推進の担い手として、より一層生涯学習の充実に寄与できるよう、取組を進めていく。



市民協働によるこれからの公共施設に向けて

～公共施設の将来像～

2022(令和4)年4月

宇治市

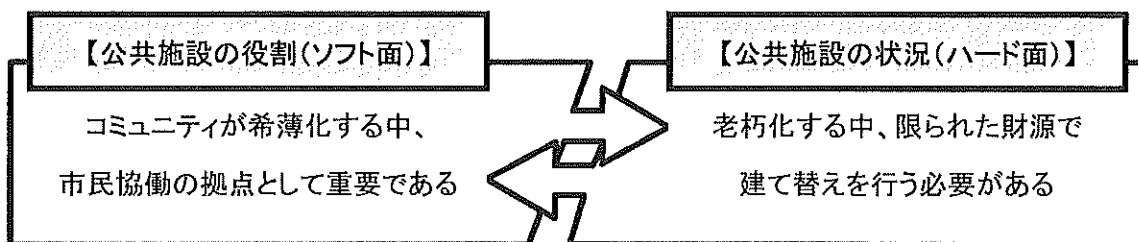
1. 策定の背景

人口減少・少子高齢化などの社会構造の変化、個人の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、地域コミュニティの希薄化が進行しています。複雑化・複合化する地域課題に対応するためには、市民をはじめ、関係団体・NPO・大学など多様な主体との市民協働によるまちづくりが重要となり、その拠点として公共施設は大きな役割を果たすと考えられます。

一方、宇治市における多くの公共施設は、高度経済成長中のベッドタウンとして、人口の増加や市民ニーズの拡大にあわせて、1985(昭和60)年頃までにその多くを整備しており、今後20～30年間に集中して改修・更新時期を迎えることから、人口減少・少子高齢化の進行等により、今後も財政状況は厳しい見通しの中で、老朽化等の対策にかかる費用が大きな課題となっています。

こうした背景から「公共施設の将来像」では、限られた財源の中、まちづくりの重要な役割を担う公共施設が、今後どのような形を目指していくべきであるか、市の方向性を示します。

【公共施設の役割・状況の関係性】



2. 公共施設の状況

公共施設の状況について、以下にまとめました。こうした状況を踏まえると、既存施設を単にそのまま改修・更新するだけでなく、変わりゆく社会ニーズを踏まえ、公共施設がこれからのまちづくりにおいて求められる役割を見定め、公共施設のあり方を検討する必要があります。

【公共施設の状況】

老朽化	・築30年以上経過している施設が約60%を占めるなど、施設の老朽化が進行しており、今後、更新・改修等の対策に多額の経費を要する
利用状況	・貸しスペースの稼働率が低く、利用者が固定的になっている ・行政サービスや市民活動のニーズが多様化してきている
施設配置	・一施設一機能の小規模施設が多数存在している ・同じ機能を有する施設が近接するなど配置バランスに偏りがある

【主な施設類型別公共施設一覧】

施設類型	主な機能	主な施設
市民交流・ 学び施設	集会施設	交流 集会所、コミュニティセンターなど
	文化施設	文化・芸術 文化センター
	その他	交流・学び 生涯学習センター、公民館 図書館、青少年センターなど
生きがい・ 健康づくり施設	レクリエーション・観光 施設	生きがい 健康づくり 植物公園、総合野外活動センター 茶室対鳳庵など
	スポーツ施設	黄檗公園、西宇治公園など
子育て・子育て 支援施設	学校教育	学校教育 小・中学校
	就学前	子育て支援 保育所・幼稚園など
保健・福祉施設	高齢者福祉	高齢者支援 地域福祉センター、デイホーム
	保健・福祉	福祉・安全安心 総合福祉会館 保健・消防センター
産業系施設	産業施設	産業 産業会館、産業振興センターなど
行政系施設	庁舎	行政サービス 市庁舎
	消防施設	消防・救急 消防署など
市営住宅	市営住宅	住宅 市営住宅

3. 公共施設の課題と解決に向けた取組

人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況、社会情勢の変化が起こる中、時代に応じた新たな公共施設に再構築し、魅力あるまちづくりの実現を目指していきます。

現在、本市が抱える公共施設の課題と、それらの解決に向けた取組、目指す公共施設について以下に示します。

■ 公共施設の課題

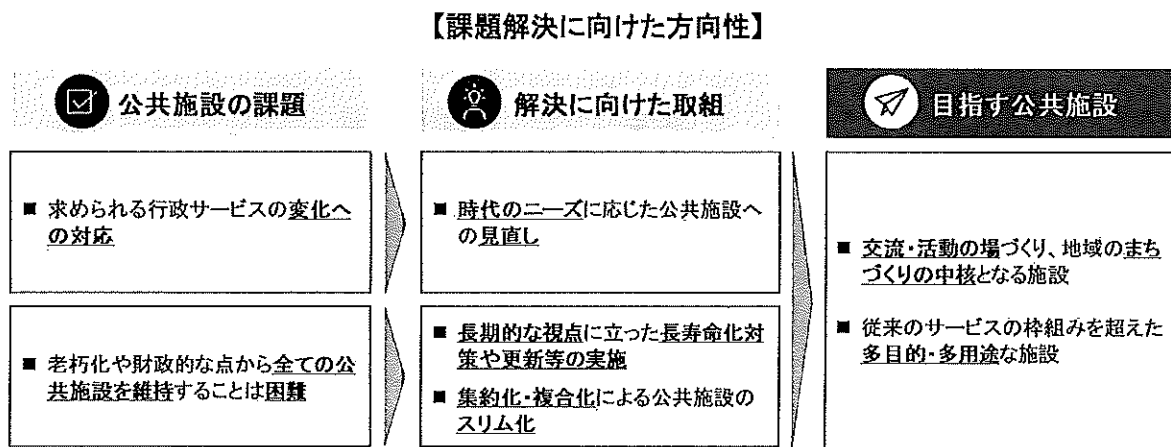
- ✓ 整備時と比べ、行政サービスの求められる質・量・内容が変化している
- ✓ 貸しスペースなどの稼働率が低い状況にあるが、市民活動の場を求める声があり、十分に施設が認知されていない
- ✓ 少子高齢化が進む中で、老朽化や財政的な観点から、全ての公共施設を維持することは困難である

■ 課題解決に向けた取組

- ✓ 時代の流れに伴う社会情勢の変化により、新たな行政サービスの需要が生じており、これからの時代に応じた公共施設へと見直しを行う
- ✓ 将来のまちづくりも見据えた新たな付加価値の創出を図る
- ✓ 次世代に過大な負担を残さないためにも、長期的な視点に立った長寿命化対策や更新等を進めつつ、集約化・複合化といった取組を進め、公共施設総量の適正化を図る

■ 目指す公共施設

- ✓ 世代を超えて多くの市民が集い、学び、親しまれる交流・活動の場づくり、地域のまちづくりの中核となる施設
- ✓ 従来のサービスの枠組みを超えた多目的・多用途な施設



4. 取組の進め方

(1) 取組手法

これからの公共施設の方向性を踏まえ、将来、整備するにあたっては、多数点在する小規模施設を集約化・複合化することにより、市民サービスの利便性向上や地域の活性化とともに、公共施設のスリム化と効率的な施設運営の実現を図ります。

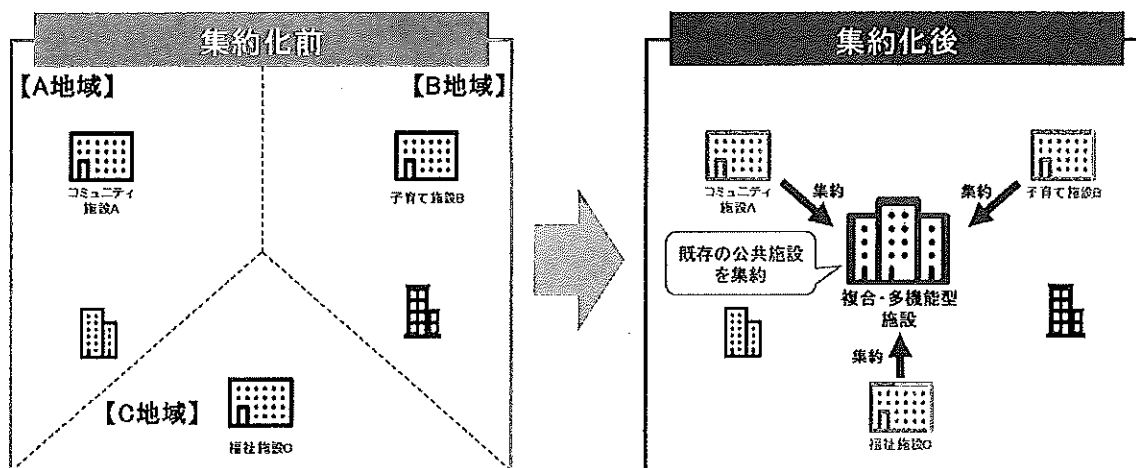
① 集約化

- ✓ 公共施設の更新にあわせて、施設の機能の集約化を図ります
- ✓ 将来を見据え、都市機能のあり方、地域の人口バランス、市民団体の活動、地域コミュニティの単位等を考慮し、集約範囲の設定を行い、効果的な施設配置を進めます

【取組の具体的な進め方】

- ・ 地域ごとの特性を踏まえ、中学校区や日常生活圏域などを集約範囲として、市民協働の推進、地域コミュニティの活性化を図ります
- ・ 既存の公共施設の状況や、地域の特性を踏まえて、エリアに点在する複数の施設をまとめ、維持・管理コストの縮減を図ります

【公共施設の集約化のイメージ図】



② 複合・多機能化

- ✓ 公共施設は、これまで目的別に施設を整備し、運営を行ってきたことから、利用者が限定、固定的になる傾向があります。今後の複合・多機能型施設においては、特定の目的に捉われず、多様性・柔軟性があり、多くの人に利用され、市民の活動につながるような場を目指します。多世代が集えて、人と人とのつながりを感じられ、子どもから高齢者までの幅広い世代が親しみ、交流できる拠点に向けて、次の方向性で複合化を行います。

【取組の具体的な方向性】

（サービス面）

異なる施設で提供されているサービスを組み合わせることによって、行政サービスの利便性を向上させ、施策間の連携強化や有機的なサービスの提供を目指します

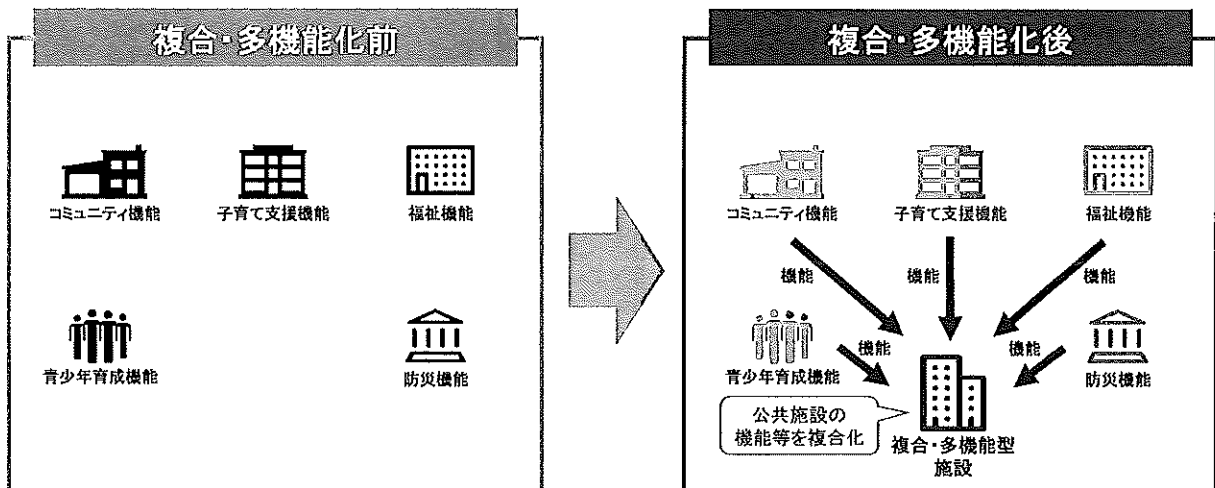
（施設運用面）

特定の目的に捉われないボーダーレスな施設運用を行い、多くの世代に利用され、活気のある状態をつくるとともに、多目的に利用できるスペースや共用の空間を通じて、幅広い利用者が交流できる場を整備します

（維持管理面）

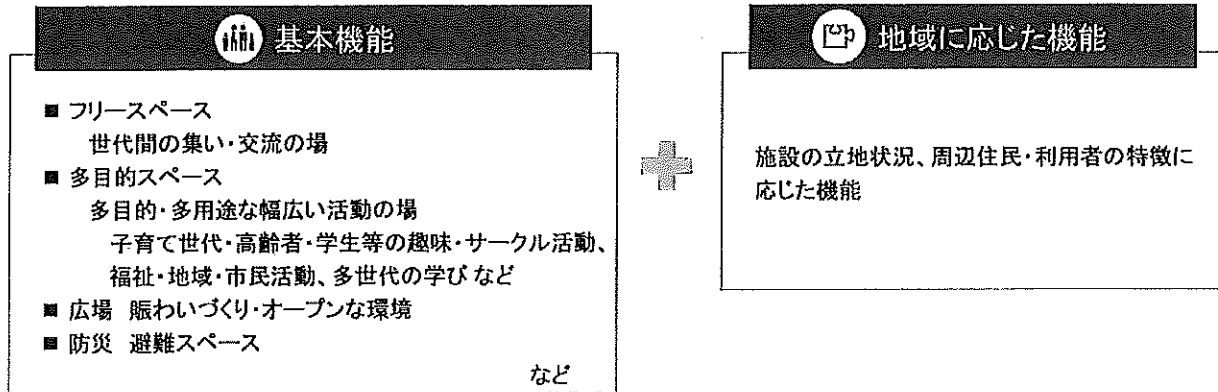
複数の施設をまとめ、共用部分の効率化など、維持・管理コストの縮減を図ります

【複合・多機能化イメージ図】

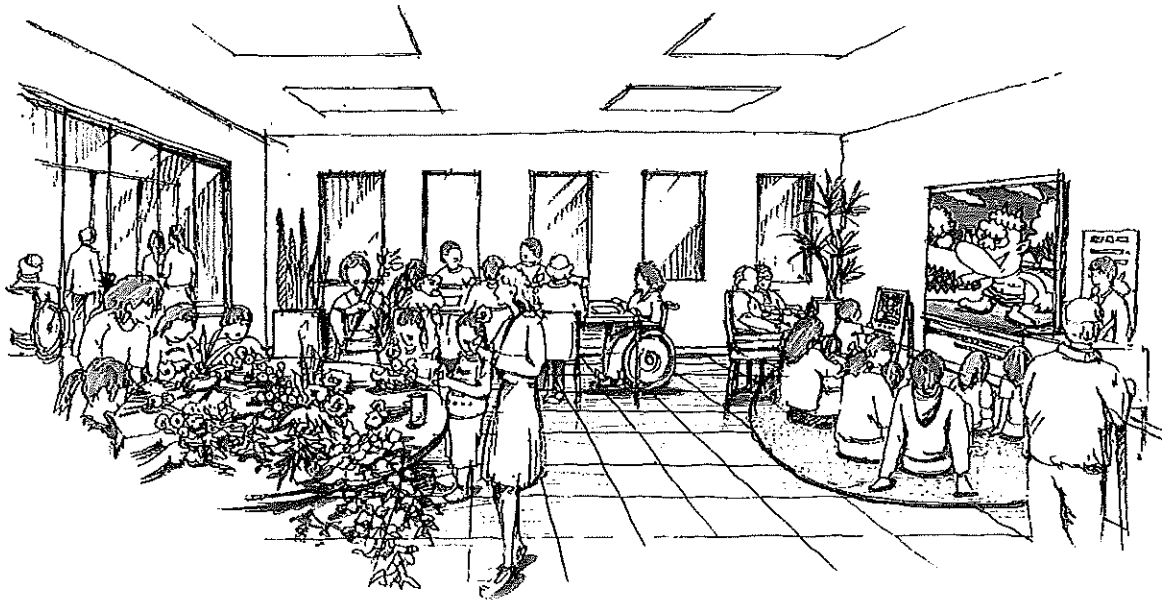


複合・多機能化による相乗効果や付加価値を創出し、「サービスの質の向上」と「地域の活性化」を目指す。

【複合多機能型施設の機能例】



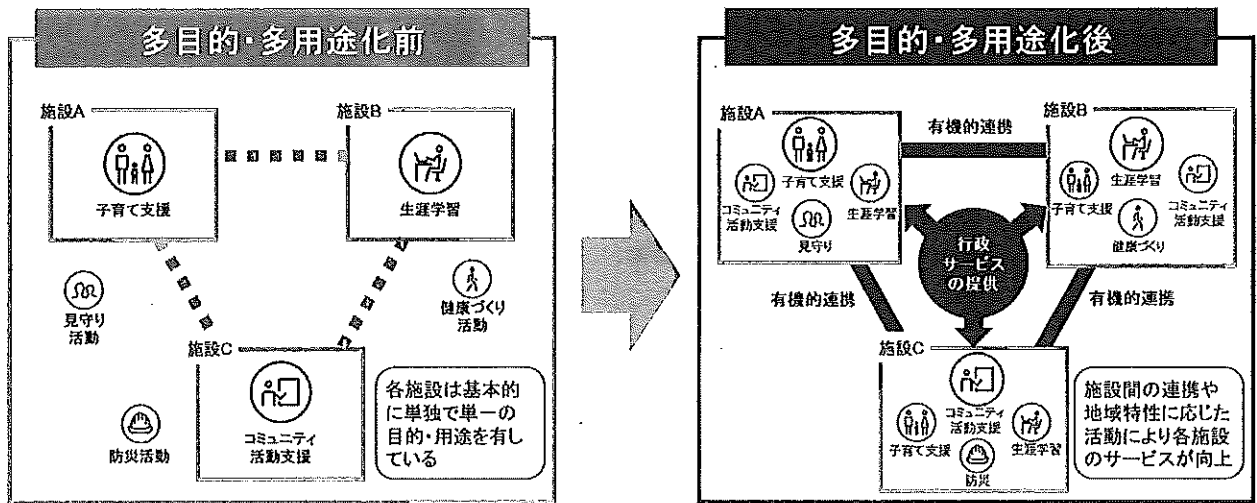
【多目的スペースのイメージ】



③ 既存公共施設の多目的・多用途化

- ✓ 各スペースの稼働率を高め、空間的・時間的な余裕部分などを最大限に活用するため、これまでの目的に応じた枠組みに捉わられることなく、幅広い活動に利用できるよう見直します
- ✓ 公共施設の多目的・多用途化を通じた、市民の学びや健康づくり、文化活動などをより身近に行える場の創出に加え、施設間の連携を深め、これらの活動を促進する仕組みづくりに取り組みます
- ✓ 既存の公共施設を維持する場合は、改修にあわせて、幅広い活動に利用できるよう、リニューアルを行います

【多目的・多用途化イメージ図】



(2) 取組のロードマップ

公共施設により、老朽化の度合いや利用状況が異なります。それぞれの状況に応じて、中短期的な取組、長期的な取組を行います。

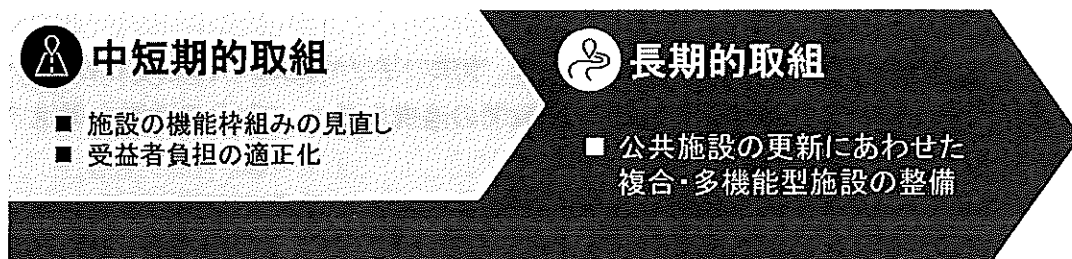
① 中短期的取組

- ✓ 既存施設を幅広い活動に利用できるよう、施設の機能・枠組みの見直しを行います
- ✓ 既存の公共施設を維持する場合は、改修にあわせて、幅広い活動に利用できるよう、リニューアルを行います
- ✓ また、将来にわたって必要な公共施設を維持し、安定的な市民サービスを提供するため、受益者負担の適正化を図ります

② 長期的取組

- ✓ 学校施設等の再編や大規模施設など公共施設の更新にあわせて、複合・多機能型施設の整備を行います
- ✓ 中宇治地域において、公共施設の将来像の先行例として、複合・多機能型施設の整備を行い、その機能などを評価する中で、他地域への展開に繋がります

【取組のロードマップ】



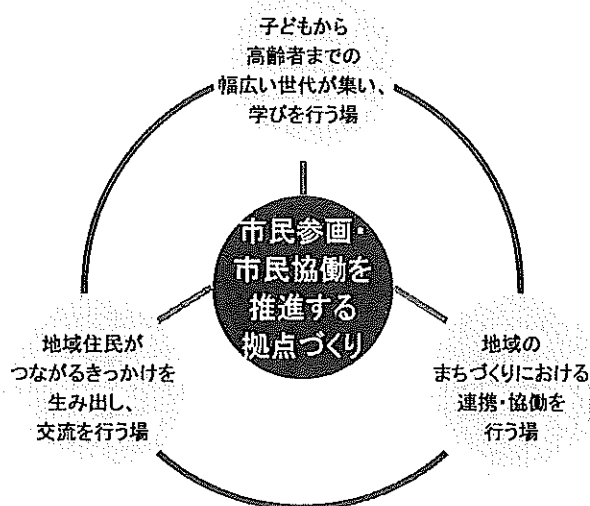
5. 公共施設の将来像

地域社会においては、ライフスタイルや価値観の多様化により、コミュニティの希薄化が進行しているため、地域の絆を取り戻し、市民協働で地域の課題に対応することが重要となっています。

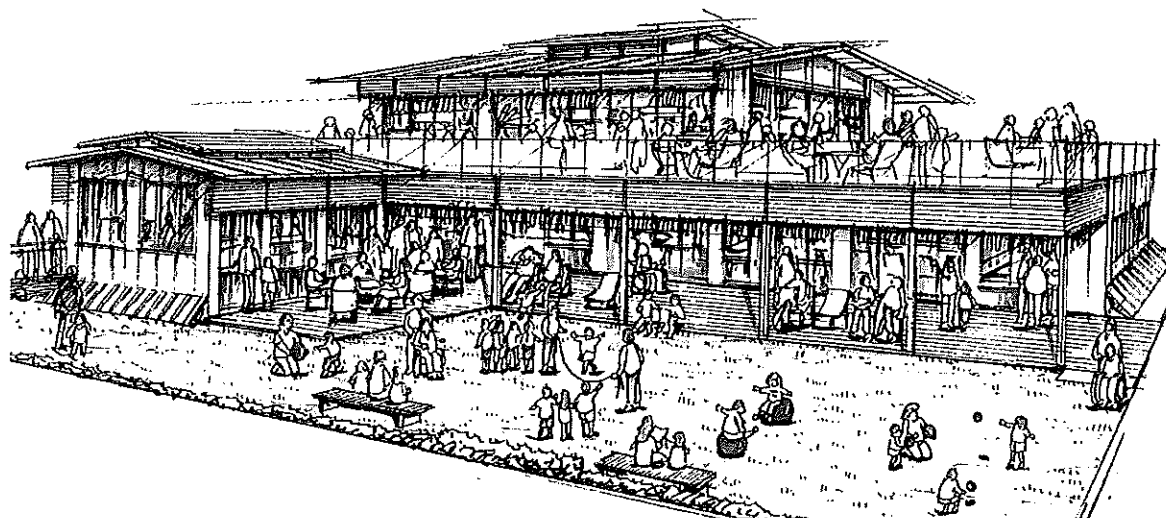
これからの公共施設が、世代や目的に捉われない気軽に立ち寄れる開かれた場、立ち寄りたくなる場であって、自然と人が集い、交流が生まれるような施設になることで、地域の拠点づくりを目指します。

このビジョンをもとに今後、具体化に向けて、幅広い世代のご意見を伺い、公共施設の将来像について市民の皆様と共に創り上げ、豊かな地域社会の実現と魅力あるまちづくりを進めます。

【公共施設の将来像】



【将来像のイメージ】



市民協働によるこれからの公共施設に向けて ～公共施設の将来像～

発行：令和4年4月

発行者：宇治市 政策企画部 政策戦略課

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電話：0774-20-8698

中宇治地域における公共施設整備に関する 意識調査の結果（速報）について

<実施期間> 令和5年1月16日（月曜日）から令和5年2月17日（金曜日）まで

- <実施方法> ① 以下の公共施設に、意識調査用紙および回収BOXを設置
- ・宇治市役所
 - ・菟道ふれあいセンター
 - ・ゆめりあ宇治
 - ・生涯学習センター
 - ・中央公民館
 - ・うじ安心館
- ② WEB上で実施

<回答総数> 366通

○回答方法

回答方法	回答数	割合
調査用紙	251通	68.6%
WEB	115通	31.4%

○調査用紙の回収場所内訳

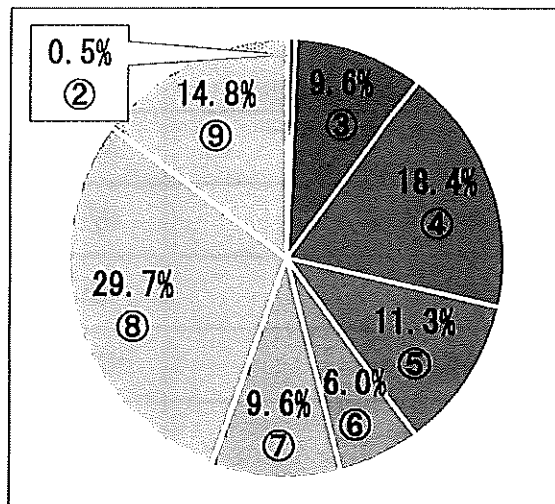
回答場所	回答数	割合
宇治市役所	113通	45.0%
菟道ふれあいセンター	17通	6.8%
中央公民館	17通	6.8%
生涯学習センター	15通	6.0%
うじ安心館	3通	1.2%
ゆめりあ宇治	86通	34.3%

<回答内容>

I あなた自身について伺います。

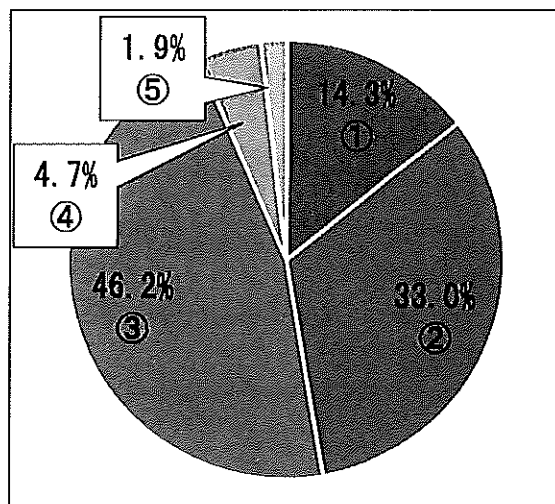
問1 あなたの年齢を次のうちから選択してください。(1つ選択)

選択肢	回答数	割合
① 10歳未満	0	0.0%
② 10歳代	2	0.5%
③ 20歳代	35	9.6%
④ 30歳代	67	18.4%
⑤ 40歳代	41	11.3%
⑥ 50歳代	22	6.0%
⑦ 60歳代	35	9.6%
⑧ 70歳代	108	29.7%
⑨ 80歳代以上	54	14.8%
有効回答数	364	件



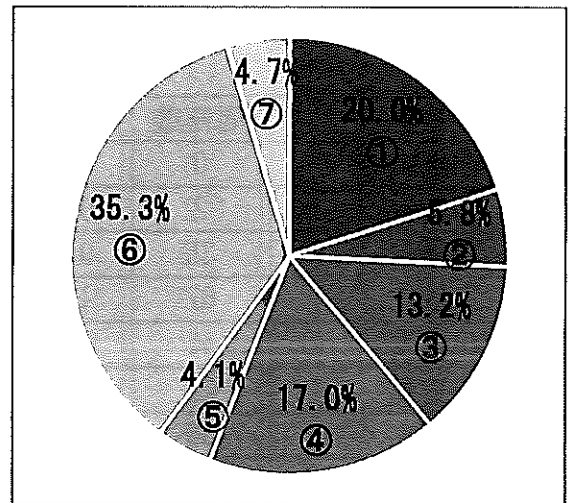
問2 あなたの家族構成を次のうちから選択してください。(1つ選択)

選択肢	回答数	割合
① 単身	52	14.3%
② 夫婦のみ	120	33.0%
③ 親子	168	46.2%
④ 親・子・孫	17	4.7%
⑤ その他	7	1.9%
有効回答数	364	件



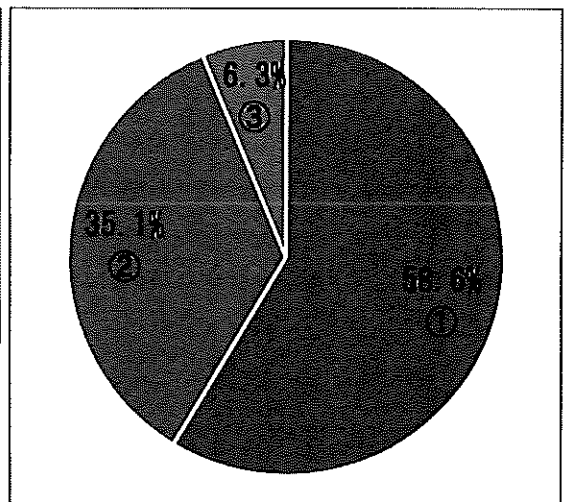
問3 あなたの職業を次のうちから選択してください。(1つ選択)

選択肢	回答数	割合
① 会社員 公務員	73	20.0%
② 自営業 (家族従業者も含む)	21	5.8%
③ パートタイマー アルバイト	48	13.2%
④ 家事専業	62	17.0%
⑤ 学生	15	4.1%
⑥ 無職	129	35.3%
⑦ その他	17	4.7%
有効回答数	365 件	



問4 あなたのお住いの地域を次のうちから選択してください。(1つ選択)

選択肢	回答数	割合
① 宇治市内 (宇治市宇治にお住まいの方)	214	58.6%
② 宇治市内 (宇治市宇治以外にお住まいの方)	128	35.1%
③ 宇治市外	23	6.3%
有効回答数	365 件	



Ⅱ 中宇治地域の市民協働推進拠点について、あなたの考えを伺います。

問1 公共施設について、あなたの利用状況を次のうちから選択してください。

《 省 略 》

問2 あなたが利用したいと思う公共施設を次のうちから選択してください。

(最大で3つまで選択)

選択肢	全年齢		30歳代以下		40歳代から60歳代		70歳代以上	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
① 自宅からの距離が近い	255	25.3%	53	18.8%	61	22.1%	139	31.3%
② 利用できる時間が長い	87	8.6%	19	6.7%	16	5.8%	52	11.7%
③ 魅力的な設備や機能がある	179	17.8%	57	20.2%	59	21.4%	62	14.0%
④ 魅力的なイベントやプログラムがある	155	15.4%	47	16.7%	51	18.5%	55	12.4%
⑤ 職員の対応が良い	73	7.2%	20	7.1%	15	5.4%	37	8.3%
⑥ ゆったりとしたオープンスペースがある	121	12.0%	47	16.7%	31	11.2%	43	9.7%
⑦ 複数の行政機能を持っている	50	5.0%	14	5.0%	8	2.9%	28	6.3%
⑧ 商業施設などの民間施設と併設されている	56	5.6%	22	7.8%	23	8.3%	11	2.5%
⑨ その他	32	3.2%	3	1.1%	12	4.3%	17	3.8%
有効回答数	1008 件		282 件		276 件		444 件	

<全年齢>



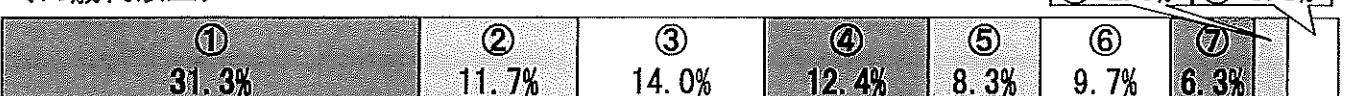
<30歳代以下>



<40歳代から60歳代>



<70歳代以上>



<選択肢>

- | | | |
|--------------------|----------------------|---------------------|
| ①自宅からの距離が近い | ②利用できる時間が長い | ③魅力的な設備や機能がある |
| ④魅力的なイベントやプログラムがある | ⑤職員の対応が良い | ⑥ゆったりとしたオープンスペースがある |
| ⑦複数の行政機能を持っている | ⑧商業施設などの民間施設と併設されている | ⑨その他 |

問3 「地域の拠点」、「市民参画・市民協働を推進する拠点」の姿について、
あなたの考えに最も近い項目を次のうちから選択してください。（1つ選択）

選択肢	全年齢		30歳代以下		40歳代から60歳代		70歳代以上	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
① 知り合いがいなくても通いやすい施設	108	30.3%	31	30.4%	29	30.2%	46	29.3%
② 同じ世代、同じ趣味の人が集う施設	64	17.9%	9	8.8%	11	11.5%	44	28.0%
③ オープンスペースを分け合いつつ、子どもから大人まで誰もが自由に利用できる施設	149	41.7%	57	55.9%	43	44.8%	49	31.2%
④ 友人同士のみで部屋を利用できる施設	16	4.5%	4	3.9%	6	6.3%	6	3.8%
⑤ わからない	5	1.4%	1	1.0%	2	2.1%	2	1.3%
⑥ その他	15	4.2%	0	0.0%	5	5.2%	10	6.4%
有効回答数	357 件		102 件		96 件		157 件	

<全年齢>



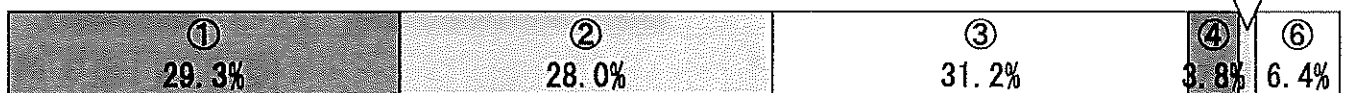
<30歳代以下>



<40歳代から60歳代>



<70歳代以上>

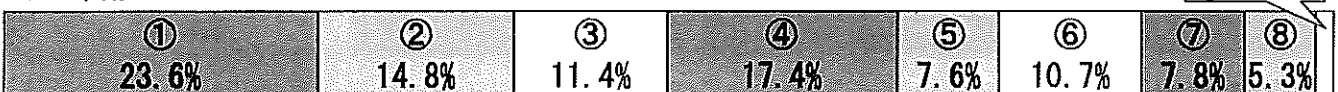


<選択肢>	
①知り合いがいなくても通いやすい施設	②同じ世代、同じ趣味の人が集う施設
③オープンスペースを分け合いつつ、子どもから大人まで誰もが自由に利用できる施設	④友人同士のみで部屋を利用できる施設
⑤わからない	⑥その他

問4 中宇治地域における市民協働推進拠点がどのような場所であって欲しいかを次のうちから選択してください。(最大で3つまで選択)

選択肢	全年齢		30歳代以下		40歳代から60歳代		70歳代以上	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
① 様々な市民が集い交流ができる場所	227	23.6%	48	18.5%	55	20.8%	123	28.5%
② 創作活動や音楽活動などの活動ができる場所	142	14.8%	33	12.7%	41	15.5%	67	15.5%
③ 学びができる場所	110	11.4%	20	7.7%	33	12.5%	55	12.8%
④ 小さな子どもを安全に遊ばせたり、保護者間の交流ができる場所	167	17.4%	85	32.7%	52	19.7%	29	6.7%
⑤ 放課後における居場所	73	7.6%	45	17.3%	23	8.7%	5	1.2%
⑥ 健康の保持増進のための活動ができる場所	103	10.7%	9	3.5%	28	10.6%	66	15.3%
⑦ 高齢の方や障害のある方などへの福祉活動ができる場所	75	7.8%	6	2.3%	17	6.4%	51	11.8%
⑧ 行政サービスを受けることができる場所	51	5.3%	11	4.2%	12	4.5%	28	6.5%
⑨ その他	13	1.4%	3	1.2%	3	1.1%	7	1.6%
有効回答数	961 件		260 件		264 件		431 件	

<全年齢>



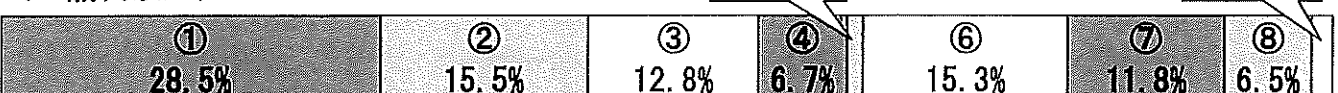
<30歳代以下>



<40歳代から60歳代>



<70歳代以上>



<選択肢>

- | | |
|-----------------------------|---------------------------------|
| ① 様々な市民が集い交流ができる場所 | ② 創作活動や音楽活動などの活動ができる場所 |
| ③ 学びができる場所 | ④ 小さな子どもを安全に遊ばせたり、保護者間の交流ができる場所 |
| ⑤ 放課後における居場所 | ⑥ 健康の保持増進のための活動ができる場所 |
| ⑦ 高齢の方や障害のある方などへの福祉活動ができる場所 | ⑧ 行政サービスを受けることができる場所 |
| ⑨ その他 | |

問5 中宇治地域における市民協働推進拠点を整備して欲しい場所およびその理由を次のうちから選択してください。（場所・理由よりそれぞれ1つ選択。）

【場所】

選択肢	全年齢		30歳代以下		40歳代から60歳代		70歳代以上	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
① 宇治公民館敷地	142	41.0%	18	18.6%	33	34.0%	90	60.0%
② 菟道ふれあいセンター敷地	129	37.3%	50	51.5%	36	37.1%	43	28.7%
③ どちらでもよい	56	16.2%	22	22.7%	24	24.7%	9	6.0%
④ どちらでもない	19	5.5%	7	7.2%	4	4.1%	8	5.3%
有効回答数	346 件		97 件		97 件		150 件	

<全年齢>

① 41.0%	② 37.3%	③ 16.2%	④ 5.5%
------------	------------	------------	-----------

<30歳代以下>

① 18.6%	② 51.5%	③ 22.7%	④ 7.2%
------------	------------	------------	-----------

<40歳代から60歳代>

① 34.0%	② 37.1%	③ 24.7%	④ 4.1%
------------	------------	------------	-----------

<70歳代以上>

① 60.0%	② 28.7%	③ 6.0%	④ 5.3%
------------	------------	-----------	-----------

<選択肢>

①宇治公民館敷地 ②菟道ふれあいセンター敷地 ③どちらでもよい ④どちらでもない

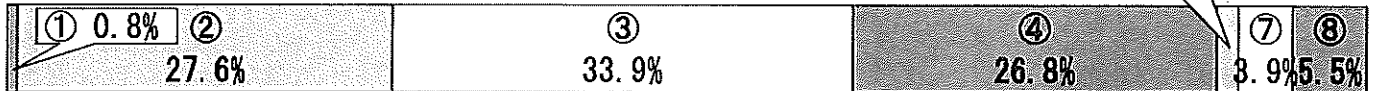
【理由】

選択肢	宇治公民館敷地		菟道ふれあいセンター敷地		どちらでもよい		どちらでもない	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
① 眺めが良い	6	4.4%	1	0.8%	2	4.0%	0	0.0%
② 行きやすい	48	35.6%	35	27.6%	6	12.0%	1	6.3%
③ 利便性が良い	53	39.3%	43	33.9%	7	14.0%	2	12.5%
④ 周辺の環境が良い	8	5.9%	34	26.8%	6	12.0%	1	6.3%
⑤ 親しみがある	6	4.4%	2	1.6%	2	4.0%	1	6.3%
⑥ 思い入れがある	6	4.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑦ 災害時に安全	4	3.0%	5	3.9%	4	8.0%	0	0.0%
⑧ その他	4	3.0%	7	5.5%	23	46.0%	11	68.8%
有効回答数	135 件		127 件		50 件		16 件	

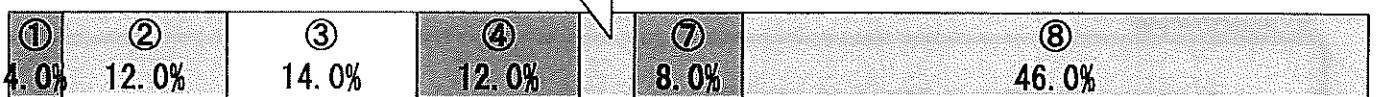
<宇治公民館敷地>



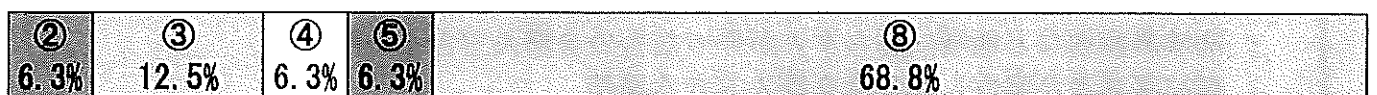
<菟道ふれあいセンター敷地>



<どちらでもよい>



<どちらでもない>



<選択肢>

- | | | | |
|---------|----------|---------|-----------|
| ①眺めが良い | ②行きやすい | ③利便性が良い | ④周辺の環境が良い |
| ⑤親しみがある | ⑥思い入れがある | ⑦災害時に安全 | ⑧その他 |

Ⅲ 多機能型の公共施設を整備する場合の利活用アイデアについて、あなたの考えを伺います。

問1 施設の中で公共が担う部分の利活用方法について、何かアイデアがありましたら、下記回答欄にご記入ください。

回答数 206件

主な回答内容

- ・ 子どもから高齢者までが自由に利用し交流することができる遊び場や広場
- ・ 発表会や展示会などを実施するためのイベントスペース、多目的スペース
- ・ 子どもが安全に遊べる遊具のあるスペース
- ・ 健康器具の設置による健康の保持増進の場
- ・ 図書スペース、学習スペース、育児スペースなど子どもの居場所
- ・ 趣味やサークル活動のための場所
- ・ 行政手続きや相談ができる窓口
- ・ 災害時にも利用できる施設整備
- ・ 公共施設整備は不要もしくは最小限にとどめるべき
- ・ みんなが利用しやすくするために休日開放や駐車場整備、アクセス手段を検討すべき

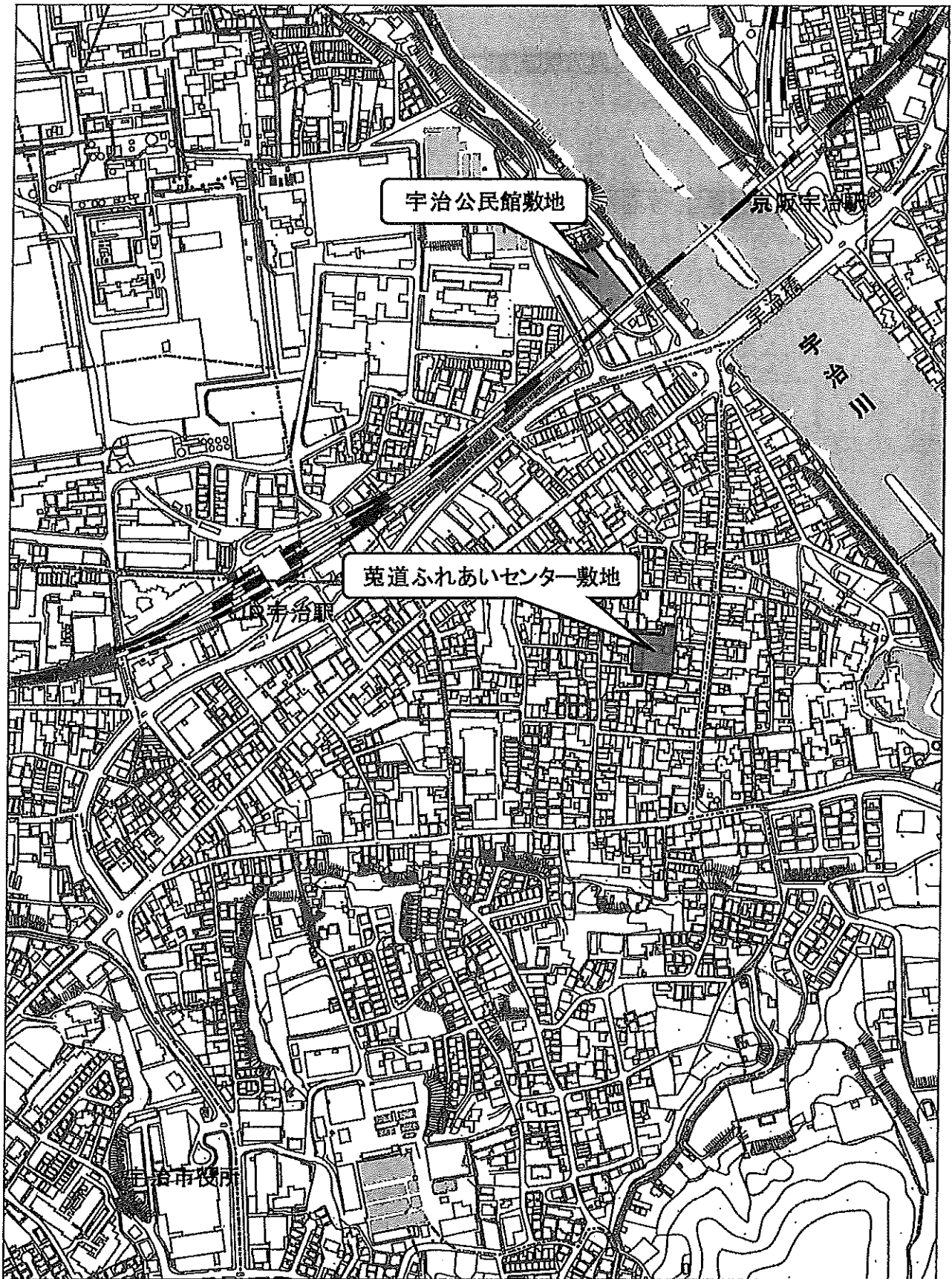
問2 施設の中で公共以外が担う部分の利活用方法について、何かアイデアがありましたら、下記回答欄にご記入ください。

回答数 181件

主な回答内容

- ・ 子どもから高齢者までみんなが利用し易いカフェ、飲食店
- ・ 売店、コンビニエンスストアなど日用品の買い物ができる場所
- ・ 地域農産物など地域に暮らす人が作ったものを購入できる場所
- ・ 福祉事業者が製作した商品を購入できる場所
- ・ コワーキングスペースやチャレンジショップなど働くための場所
- ・ マルシェや各種イベントの企画、運営
- ・ 賃貸住宅の併設
- ・ 民間テナントを活用し、施設の維持管理コストを回収できる仕組みを検討すべき
- ・ 全て公共で担うべきで民間事業者は参入すべきではない

宇治公民館および菟道ふれあいセンター一周辺地図



	住所	敷地面積
宇治公民館敷地	宇治市宇治里尻71番地の9	約2,290㎡(平場面積:約1,300㎡)
菟道ふれあいセンター敷地	宇治市宇治妙楽128番地の1	約1,860㎡

主な公共施設の位置図



<地図上の公立集会所一覧>

菟道南集会所	三室戸集会所	川東集会所	里尻集会所
妙楽集会所	戸ノ内集会所	宇治橋通集会所	若宮集会所
矢落集会所	米阪集会所	市役所前集会所	宇治野上集会所
折居台北集会所	上権現集会所	琵琶台集会所	折居台東集会所

新教育振興基本計画(概要) (令和5年度～9年度)

教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標(不易)の実現のための、社会や時代の変化への対応(流行)

- ▶ 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う営み
- ・新コロナウイルス感染症の拡大
- ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化
- ・VUCAの時代(変動性、不確実性、複雑性、曖昧性)
- ・少子化・人口減少や高齢化
- ・グローバル化・地球規模課題
- ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン(脱炭素)
- ・共生社会・社会的包摂
- ・精神的豊かさの重視(ウェルビーイング)
- ・18歳成年・子ども基本法等

教育振興基本計画の概要

- ・(初等中等教育) 国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善
- ・(高等教育) 教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備
- ・(学校段階横断) 教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化等

次期計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自ら社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- ・Society 5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

今後の教育政策に関する基本的な方針

- ② グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ・主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大規模教育の質保証
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- ・グローバル化の中で留学等国際交流や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
- ・リカレント教育を通じて高度人材育成

日本社会に根差したウェルビーイング(※)の向上

- ・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福感と獲得的幸福感のバランスを重視
- ・日本発の調和と協調(Balance and Harmony)に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

② 誰一人取り残れず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応
- ・支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視
- ・地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性(DE&I)ある共生社会の実現に向けた教育を推進
- ・ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上
- 人生100年時代に接続化する生涯にわたって学び続ける学習者

④ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

- GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じて働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進
- 利活用の推進

⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、ICT環境の整備、経済状況等によらない学び確保

③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化
- ・生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる

デジタルの活用と併せてリアル(対面)活動も不可欠、学習場面に応じた最適な組合せ

各関係団体・関係者(子供を含む)との対話を通じた計画の策定等

今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方

教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方

- ・客観的な根拠を重視した教育政策のPDCAサイクルの推進
- ・調査結果（定量・定性調査）に基づく多様な関係者の対話を通じた政策・実践の改善

- ・データ等を分析し、企画立案等を行うことのできる行政職員の育成
- ・教育データ（ビッグデータ）の分析に基づいた政策の評価・改善の促進

教育投資の在り方

「人への投資」は成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出すため、教育への効果的投資を図る必要。未来への投資としての教育投資を社会全体で確保。公教育の再生は少子化対策と経済成長実現にとっても重要であり、取組を推進する。

- ①教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進
 - ・幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金による授業料支援、高
 - 等教育の修学支援新制度等による教育費負担軽減を着実に実施
 - ・高等教育の給付型奨学金等の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への拡大等
- ②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備
 - ・GIGAスクール構想の推進、学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的推進
 - ・国立大学法人運営費交付金・私学助成の適切な措置、成長分野への転換支援の基金創設
 - ・リカレント教育の環境整備、学校施設・大学キャンパスの教育研究環境向上と老朽化対策等

OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保

今後5年間の教育政策の目標と基本施策

教育政策の目標

1. 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成

2. 豊かな心の育成

3. 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成

4. グローバル社会における人材育成

5. インバウンドを担う人材育成

6. 主体的に社会の形成に参画する態度の育成、規範意識の醸成

基本施策（例）

- ①個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
- ②新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施
- ③幼児教育の質の向上 ○高等学校教育改革 ○大学入学者選抜改革
- ④学修者本位の教育の推進 ○文理横断・文理融合教育の推進
- ⑤キャリア教育・職業教育の推進 ○学校段階間・学校と社会の接続の推進

- 道徳教育の推進 ○発達支持的生徒指導の推進 ○いじめ等への対応、人権教育
- 児童生徒の自殺対策の推進 ○体験・交流活動の充実 ○読書活動の充実
- 伝統や文化等に関する教育の推進 ○文化芸術による子供の豊かな心の推進
- 学校保健、学校給食・食育の充実 ○生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化
- 運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実
- アスリートの発掘・育成支援

- 日本人学生・生徒の海外留学の推進 ○外国人留学生の受入れの推進
- 高等専門学校・高等専門学校・大学等の国際化 ○外国語教育の充実

- 探究・STEAM教育の充実 ○大学院教育改革 ○高等専門学校の高制度化
- ⑥理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進

- ⑦起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進 ○大学の共創拠点化

- 子供の意見表明 ○主権者教育の推進 ○消費者教育の推進

- 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ○男女共同参画の推進

- 環境教育の推進 ○災害復興教育の推進

指標（例）

- ・OECDのPISAにおける世界トップレベル水準の維持・到達
- ・授業の内容がよく分かる、勉強は好きと思う児童生徒の割合
- ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
- ・高校生・大学生の授業外学修時間
- ・PBL（課題解決型学習）を行う大学等の割合
- ・職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数
- ・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合
- ・人が困っている時は進んで助けていると考える児童生徒の割合
- ・自然体験活動に関する行事に参加した青少年の割合
- ・朝食を欠食する児童生徒の割合
- ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合
- ・卒業後にもスポーツをしたと思う児童生徒の割合
- ・日本人学生派遣50万人、外国人留学生受入れ40万人（2033まで）
- ・英語力について、中・高卒業段階で一定水準を達成した割合
- ・修士入学者数に対する博士入学者数の割合
- ・自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合
- ・大学等における起業家教育の受講者数
- ・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合
- ・学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていくと答える児童生徒の割合

教育政策の目標
7. 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

- 特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒への支援の推進 ○ヤングケアラーの支援
- 子供の貧困対策 ○海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進
- 特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援 ○大学等における学生支援
- 夜間中学の設置・充実 ○高校定時制・通信制課程の質の確保・向上
- 高等専修学校の教育の推進 ○日本語教育の充実 ○障害者の生涯学習の推進

8. 生涯学び、活躍できる環境整備

- 大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実 ○働きながら学べる環境整備
- リカレント教育のための経済支援・情報提供 ○現代的・社会的課題に対応した学習
- 女性活躍に向けたリカレント教育の推進 ○高齢者の生涯学習の推進
- リカレント教育の成果の適切な評価・活用 ○生涯を通じた文化芸術活動の推進

9. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ○家庭教育支援の充実
- 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備
- 社会教育施設の機能強化 ○社会教育人材の養成・活躍機会拡充
- 地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携

10. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

- 1人1台端末の活用 ○児童生徒の情報活用能力の育成
- 教師の指導力向上 ○校務DXの推進
- 教育データの標準化 ○教育データ分析・利活用
- デジタル人材育成の推進 (高等教育) ○社会教育分野のデジタル活用推進

11. 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化

- 学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進
- 教師の養成・採用・研修の一体的改革 ○ICT環境の充実
- 地方教育行政の充実
- 教育研究の質向上に向けた基盤の確立 (高等教育段階)
- 教育費負担の軽減に向けた経済的支援
- へき地や過疎地域等における学びの支援 ○災害時における学びの支援

12. 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保

- NPO・企業・地域団体等との連携・協働
- NPOとの連携 ○企業との連携 ○スポーツ・文化芸術団体との連携
- 医療・保健機関との連携 ○福祉機関との連携 ○警察・司法との連携
- 関係省庁との連携

13. 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保

- 学校施設の整備 ○学校における教材等の充実
- 私立学校の教育研究基盤の整備 ○文教施設の官民連携
- 学校安全の推進

14. 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

- 各ステークホルダー (子供含む) からの意見聴取・対話

基本施策 (例)

- ・個別の指導計画: 個別の教育支援計画の作成状況
- ・学校内外で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合
- ・不登校特別校の設置数
- ・夜間中学の設置数
- ・日本語指導が必要な児童生徒で指導を受けている者の割合
- ・在留外国人数に占める日本語教育機関等の日本語学習者割合

- ・この1年くらいの間に生涯学習をしたことがある者の割合
- ・この1年くらいの間の学修を通じて得た成果を仕事や就職の上で生かしている等と回答した者の割合
- ・国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合

- ・コミュニティ・スクールを導入している公立学校数
- ・学校に対する保護者や地域の理解が深まったと認識する学校割合
- ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の住民等参画状況
- ・知識・経験等を地域や社会での活動に生かしている者の割合
- ・社会教育士の称号付与数
- ・公民館等における社会教育主事有資格者数

- ・児童生徒の情報活用能力 (情報活用能力調査能力値)
- ・教師のICT活用指導力・ICT機器を活用した授業頻度
- ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム受講対象学生数

- ・教師の在職等時間の短縮 ・特別免許状の授与件数
- ・教員採用選考試験における優れた人材確保のための取組状況
- ・児童生徒1人1台端末の整備状況 ・ICT支援員の配置人数
- ・大学における外部資金獲得状況 ・大学間連携に取り組み大学数

- ・住民税非課税世帯等の子供の大学等進学率
- ・経済的理由による高等学校・大学等の中途退学者数・割合
- ・高等学校の学びの質向上のための遠隔教育における実施科目数
- ・職場見学・職業体験・就業体験活動の実施の割合
- ・都道府県等の教育行政に係る法務相談体制の整備状況

- ・公立小中学校や国立大学等の施設の老朽化対策実施率
- ・私立学校施設の耐震化率
- ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の件数

- ・国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における各ステークホルダー (子供含む) の意見の聴取・反映の状況の改善

生涯学習関連事業評価シート 概要説明

生涯学習関連事業調査とは

■目的

宇治市では各課が生涯学習の視点を持ち、総合行政の意識啓発の役割を担うことを目指しています。市民が学びあう生涯学習社会の進展において、市民の自主的で主体的な学習活動が社会に還元されることを目指すため、第2次宇治市教育振興基本計画の施策5、および施策6に関連する庁内事業の取組実施状況を把握し、総合的に検証するために生涯学習関連事業調査を実施しています。

■調査結果の活用

生涯学習審議会において事業評価の検証を行い、結果（審議会意見）を各課にフィードバックし、各事業の方向性の整理や予算編成時の参考にすることを目指します。

対象となる事業について

第2次宇治市教育振興基本計画 施策5の推進施策(1)～(5)、および施策6の推進施策(1)～(6)に関連する、市民の自主的な活動の支援、講座やイベント、人材養成等、学習活動を支援する事業や取組に該当する事業を、生涯学習課にて抽出しています。

評価シートの表示項目について

◆推進体系・推進施策・主な取り組み

対象事業ごとに第2次宇治市教育振興基本計画上の「推進体系・推進施策・主な取り組み」の位置付けを記載しています。

◆担当所属名

対象事業の所管課を記載しています。

◆事業名

対象事業名を記載しています。

◆事業内容

事業概要を記載しています。

◆令和4年度事業評価

所管課による対象事業評価を記載しています。

◆令和4年度目的意識評価

第2次宇治市教育振興基本計画上の「推進体系・推進施策・主な取り組み」を意識して取り組めたかどうかについて、所管課の評価を記載しています。

A= 意識して目標設定し目標を達成できた

B= 意識して目標設定し取り組めた

C= 意識して目標設定できなかった

D= 中止等により実施無し

◆令和5年度課題と目標

令和5年度の課題と目標を記載しています。

事業No.	1
施策体系	5 家庭・学校・地域の連携・協働促進
推進施策	(1) コミュニティ・スクールの推進
主な取り組み	② 地域学校協働活動を推進していく中で、放課後子ども教室、子どもの見守り活動、子どもの体験活動など、積極的に子どもを地域ではくむための取組を進めます。
担当課	教育支援課
事業名	放課後子ども教室支援事業
事業内容	平日の放課後及び土曜日の午前中に、地域の参画を得て、子どもに安全・安心な居場所を提供する。
令和4年度事業評価	地域住民等で構成される推進組織の運営により、放課後等の学校において児童の遊びと学びの場を提供した。地域学校協働活動を推進していく中で、引き続き国の動向等を踏まえ、子どもの健全育成に向けた環境づくりを推進する。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	地域学校協働活動を推進していく中で、引き続き国の動向等を踏まえ、子どもの健全育成に向けた環境づくりを推進する。

事業No.	2
施策体系	5 家庭・学校・地域の連携・協働促進
推進施策	(4) 青少年の健全育成
主な取り組み	① 青少年健全育成協議会、少年補導委員会、連合育友会など各種関係団体が相互に連携しながら、青少年健全育成のための取組を推進します。
担当課	教育支援課
事業名	社会教育団体への支援
事業内容	青少年健全育成に関わる団体や連合育友会への支援を行う。
令和4年度事業評価	市から関係団体へ補助金を交付することにより、団体への活動を支援できた。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	引き続き支援を行う。

事業No.	3
施策体系	5 家庭・学校・地域の連携・協働促進
推進施策	(4) 青少年の健全育成
主な取り組み	① 青少年健全育成協議会、少年補導委員会、連合育友会など各種関係団体が相互に連携しながら、青少年健全育成のための取組を推進します。
担当課	生涯学習課
事業名	子ども手づくり文化祭
事業内容	小学生の創意工夫あふれた作品の展示と、クラフト制作等、学校・学年を越えた交流を図り、心豊かな子どもの成長を促進する。実行委員会（連合育友会、子ども会連絡協議会、市、市教委）が主催する。
令和4年度事業評価	新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
令和4年度目的意識評価	D A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	本事業については、事業実施に係る実行委員会構成団体の負担が課題となっており、議論を続けてきた。令和5年度は事業内容の整理を図る。

事業No.	4
施策体系	5 家庭・学校・地域の連携・協働促進
推進施策	(4) 青少年の健全育成
主な取り組み	② 人権が尊重される豊かな社会の実現に向けて、子どもたちの「生きる力」をはぐくむため、よりいっそう、事業活動の充実を図るとともに、保護者や子育て世代との交流の促進や学力向上につながる事業の推進に努めます。
担当課	教育支援課
事業名	中学生の主張大会開催
事業内容	中学生、保護者、市民等の参加の下に、市内11中学校の代表生徒が「主張」を発表し、互いに考え学び合う機会とするとともに、市民全般に中学生に対する理解と認識を深め、青少年の健全育成の一層の推進を図る。
令和4年度事業評価	中学生が学校、家庭、地域生活の中で感じたことを発表することで、同世代の青少年の学び合いと、市民の中学生に対する理解と認識の促進を図った。本年度は入場制限を行い、生涯学習センター第1ホールで開催したが、今後は社会状況を踏まえ、より多くの中学生や一般参加者に聞いてもらえるよう事業実施の工夫を図る。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	昨年度は生涯学習センター第1ホールで開催したが、今年度は宇治市文化センター小ホールで、より多くの中学生や一般参加者に聞いてもらえるよう工夫を図る。

事業No.	5
施策体系	5 家庭・学校・地域の連携・協働促進
推進施策	(4) 青少年の健全育成
主な取り組み	② 人権が尊重される豊かな社会の実現に向けて、子どもたちの「生きる力」をはぐくむため、よりいっそう、事業活動の充実を図るとともに、保護者や子育て世代との交流の促進や学力向上につながる事業の推進に努めます。
担当課	文化スポーツ課
事業名	少年少女合唱団
事業内容	自主的で情操豊かな児童・生徒を育成することを目的とし、学校教育に準じて運営・指導を行う。市・指導者・保護者会の3者で運営。定期的に指導者会議を実施。
令和4年度事業評価	音楽の技術向上だけでなく、責任感・協調性を身に付けることができ、自主的で情操豊かな人間性の育成に努めた。創立より44年目を迎えた。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	近年、団員数が減少傾向にあり、合唱団の認知等の向上のため、市内外へ積極的に広報していく。

事業No.	6
施策体系	5 家庭・学校・地域の連携・協働促進
推進施策	(4) 青少年の健全育成
主な取り組み	④ 生涯学習活動のため施設を利用している団体と協働し、青少年向け事業のいっそうの充実と世代間の交流促進の取組を推進します。
担当課	教育支援課
事業名	青少年健全育成推進
事業内容	青少年の健全育成及び社会環境づくりの推進を図るため、ジュニアリーダー養成（ふる里）学習会等の青少年育成事業を実施するとともに、青少年育成団体の活動を助成し、青少年育成に係る啓発活動を行う。
令和4年度事業評価	当協議会の大きな事業の一つである、ジュニアリーダー養成（ふる里）学習会が中止となったが、ジュニアリーダー研修会をはじめ、青少年健全育成推進大会等、各種関係団体が連携し、徐々に事業を再開することができた。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	令和2年度から4年度まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となっていたジュニアリーダー養成（ふる里）学習会やクリスマス会の実施を目指す。

事業No.	7		
施策体系	5 家庭・学校・地域の連携・協働促進		
推進施策	(4) 青少年の健全育成		
主な取り組み	④ 生涯学習活動のため施設を利用している団体と協働し、青少年向け事業のいっそうの充実と世代間の交流促進の取組を推進します。		
担当課	生涯学習課		
事業名	青少年によるクリーン宇治運動		
事業内容	青少年団体への呼びかけにより、塔の島から白虹橋までの宇治川兩岸及び大吉山周辺を中心に清掃活動を行い、青少年の社会参加と健全な育成を目指す（実行委員会と共催、中央会場）。		
令和4年度事業評価	新型コロナウイルス感染症対策として、参加予定者による開会式司会やFMうじ出演は見送ったが、12団体からの参加があった。		
令和4年度目的意識評価	<table border="1"> <tr> <td>B</td> <td> A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し </td> </tr> </table>	B	A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
B	A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し		
令和5年度課題と目標	感染症の状況を考慮しながら、参加予定者による開会式やFMうじ出演など、コロナ禍で見送った内容についても復活させたい。		

事業No.	8
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(1) 生涯学習情報の的確な提供
主な取り組み	① 市民が学んだ成果を地域や社会に還元する「市民が学び合う生涯学習社会」の進展を目指します。
担当課	地域福祉課
事業名	地域支え合い出前講座 (地域福祉推進事業)
事業内容	市内在住、在勤又は活動する人を対象に、身近な地域で住民主体の福祉を推進する“地域福祉”についての理解を深めてもらうため、市内の団体等が主催する集会等に担当職員の派遣を行い、出前講座を開催する。
令和4年度事業評価	令和4年度は、1件出前講座の申し込みがあり、出前講座を開催し参加者の理解を深めることができた。
令和4年度目的意識評価	C A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	講座の開催回数の目標は従来より設定していないものの、地域住民が主体となる地域福祉についての理解を深めてもらうきっかけづくりのため取組を継続する。

事業No.	9
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(1) 生涯学習情報の的確な提供
主な取り組み	① 市民が学んだ成果を地域や社会に還元する「市民が学び合う生涯学習社会」の進展を目指します。
担当課	危機管理室
事業名	防災講座の開催（出前）
事業内容	防災に関する市民意識の高揚を図るため、町内会や各種団体で防災講習会を開催。職員を講師として派遣。市より町内会などに講習会の開催を働きかける。
令和4年度事業評価	市民の災害発生時の対応や平時での防災意識の向上のため、各町内会・自治会、要配慮者施設や団体が開催する防災講習会などにも職員が積極的に参加し、防災に関する啓発を行った。
令和4年度目的意識評価	A A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	若年層世代にも防災意識を高めてもらえるような出前講座の実施方法について検討する予定。

事業No.	10
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(1) 生涯学習情報の的確な提供
主な取り組み	② 市内の生涯学習活動情報について、生涯学習及び地域活動に取り組む市民から情報を収集し、これを広く提供する機会の拡充を図ります。
担当課	生涯学習課
事業名	生涯学習人材バンク
事業内容	市内を中心に活動する個人講師や団体の人材情報を集めてホームページと冊子版（市内公共施設に設置）で情報提供している。登録講師の意識向上とスキルアップを目的とした交流会・イベント等を実施する。
令和4年度事業評価	登録者数は74団体、のべ利用回数は37回であった。例年、講師向けの交流会を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて中止とした。
令和4年度目的意識評価	C A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	登録講師ごとの利用実績に差があるため、制度のPRや講師自身での広報力を向上させる研修会の実施などが課題である。

事業No.	11
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(1) 生涯学習情報の的確な提供
主な取り組み	② 市内の生涯学習活動情報について、生涯学習及び地域活動に取り組む市民から情報を収集し、これを広く提供する機会の拡充を図ります。
担当課	学校教育課
事業名	地域社会の人材活用システム
事業内容	宇治市立幼小中学校において、地域社会人材の専門性を活用し、園児・児童・生徒へ学習支援や指導を受けるためのシステム。学校（園）が人材を発掘・活用⇒市教委へ登録⇒学校（園）へ人材データの提供。
令和4年度事業評価	社会人講師等の外部人材の活用により、従来の授業とは異なる総合的な学習を実施し、自主的・実践的な態度を育成する教育振興を図った。
令和4年度目的意識評価	A A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	ポストコロナの学校教育活動を実施する中、今後も、探究的な学習の過程において、課題解決に必要な知識及び技能、主体的かつ協働的な取組方、積極的な社会参画の態度の習得に向けて、総合的な学習を推進する。

事業No.	12
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(1) 生涯学習情報の的確な提供
主な取り組み	④ 障害のある人、外国人、LGBTQ等の様々な社会的少数者に関する取組を進め、多様性を認め合う共生社会の実現を目指します。
担当課	生涯学習センター
事業名	バリアフリー上映会
事業内容	上映実行委員会が企画運営し、字幕や副音声をつけた映画を上映することで、障害のある人もない人も一緒に映画鑑賞を楽しむ機会を提供する。
令和4年度事業評価	広報は行わず、場所も従来の生涯学習センターではなく社会福祉会館で行うなどして、少人数対象として、3年ぶりに開催することができ、参加者からは喜びの声が多かった。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	令和4年度実施の際は、聴覚障害者には字幕付きの映画を、視覚障害者にはナレーション付きの映画を、午前、午後に分けて上映したが、引き続き同様の手法で実施したい。

事業No.	13
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(2) 生涯学習講座の充実
主な取り組み	① 人生100年時代が到来し、社会情勢の変化が著しい現代にあって、市民一人ひとりが学びを通して豊かな人生を送ることができるよう、多様なニーズに応じた学びを推進します。「市民が学び合う生涯学習社会」の進展に向けた講座を企画運営し、市民が学んだ成果を社会に還元する機会の充実に図ります。
担当課	長寿生きがい課
事業名	一般介護予防事業 B型リハビリ教室
事業内容	疾病や加齢等により閉じこもり傾向にある高齢者が、教室の参加を通して心身の機能の維持や改善を図り、閉じこもりが予防できるよう軽体操、レクリエーション、創作活動等を通じ精神面、身体面のリハビリを行っている。なお、実施には市民ボランティアも関わっている。
令和4年度事業評価	市民ボランティアの参加を得て、身近な地域で定期的に教室を開催し、高齢者の閉じこもり予防、心身の機能維持を図った。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	プログラム構成の改善及び他事業との連携など、より効果的な事業実施とするための手法の検討に努める。

事業No.	14
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(2) 生涯学習講座の充実
主な取り組み	① 人生100年時代が到来し、社会情勢の変化が著しい現代にあって、市民一人ひとりが学びを通して豊かな人生を送ることができるよう、多様なニーズに応じた学びを推進します。「市民が学び合う生涯学習社会」の進展に向けた講座を企画運営し、市民が学んだ成果を社会に還元する機会の充実を図ります。
担当課	長寿生きがい課
事業名	高齢者アカデミー
事業内容	高齢者の社会参画及び生きがいづくりを図るとともに、学びの場での多世代交流機会の創出のため、宇治市・京都文教大学が連携し、実施している。受講生は、週1回科目の履修を行い、月1回アカデミーアワー（グループワーク）に参加する。
令和4年度事業評価	高齢者の交流機会の創出と生きがいづくりの促進を図った。卒業研究で培ったノウハウを生かし、卒業生グループによる喫茶が、市役所庁舎8階喫茶スペースでオープンし、高齢者の働く場・多世代交流の場を創出できた。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	京都文教大学・京都文教短期大学と連携し、受講生が卒業後に地域で活躍、貢献できる仕組みづくりを進めていく。

事業No.	15
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(2) 生涯学習講座の充実
主な取り組み	① 人生100年時代が到来し、社会情勢の変化が著しい現代にあって、市民一人ひとりが学びを通して豊かな人生を送ることができるよう、多様なニーズに応じた学びを推進します。「市民が学び合う生涯学習社会」の進展に向けた講座を企画運営し、市民が学んだ成果を社会に還元する機会の充実を図ります。
担当課	健康づくり推進課
事業名	食生活改善推進員養成講座
事業内容	本市において、地域での食生活の改善を中心とした健康づくりを推進し、子どもから大人を含めた食育をすすめるため食生活改善推進員を養成する。
令和4年度事業評価	実施なし
令和4年度目的意識評価	D A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	今年度実施。目標：会員数16名の増加。

事業No.	16
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(2) 生涯学習講座の充実
主な取り組み	① 人生100年時代が到来し、社会情勢の変化が著しい現代にあって、市民一人ひとりが学びを通して豊かな人生を送ることができるよう、多様なニーズに応じた学びを推進します。「市民が学び合う生涯学習社会」の進展に向けた講座を企画運営し、市民が学んだ成果を社会に還元する機会の充実に図ります。
担当課	公園緑地課
事業名	みどりのボランティア推進事業
事業内容	「緑の情報発信基地」である植物公園を拠点として、緑あふれるまちづくりを推進するボランティアを養成し園活動を支援する。
令和4年度事業評価	「緑のボランティア養成講座」修了生が学んだ知識及び技術を活かして、植物公園をはじめ、西宇治公園、黄檗公園、市役所北玄関で花壇管理を行ったほか、植物公園で苗作り、花壇管理、バラ園管理、ハーブ園管理、イベント協力などの活動を行った。
令和4年度目的意識評価	A A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	令和5年度は「緑のボランティア養成講座」を開催し、ボランティアの増員を行い、活動の充実に図る。

事業No.	17
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(2) 生涯学習講座の充実
主な取り組み	① 人生100年時代が到来し、社会情勢の変化が著しい現代にあって、市民一人ひとりが学びを通して豊かな人生を送ることができるよう、多様なニーズに応じた学びを推進します。「市民が学び合う生涯学習社会」の進展に向けた講座を企画運営し、市民が学んだ成果を社会に還元する機会の充実に図ります。
担当課	生涯学習課 (各公民館)
事業名	公民館高齢者教室(中央、木幡、小倉、広野)
事業内容	65歳以上の高齢者の学習への関心の高まりに呼応し、高齢期に適した教養や健康増進のための学習を取り入れて、健やかで生きがいのある生活を送ってもらうために実施する。
令和4年度事業評価	新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送っていた開講式、閉講式を実施し、年間6回の講座も延期することなく実施できた。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	身近なテーマや健康体操・音楽などの講座が好評であるが、学習という側面も残す必要がある。令和5年度は新しい試みとして、遠方の講師をオンラインでつなぎ、朗読の講座を行う予定である。

事業No.	18
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(2) 生涯学習講座の充実
主な取り組み	① 人生100年時代が到来し、社会情勢の変化が著しい現代にあって、市民一人ひとりが学びを通して豊かな人生を送ることができるよう、多様なニーズに応じた学びを推進します。「市民が学び合う生涯学習社会」の進展に向けた講座を企画運営し、市民が学んだ成果を社会に還元する機会の充実に図ります。
担当課	生涯学習センター
事業名	宇治鳳凰大学
事業内容	65歳以上の高齢者の学習への関心の高まりに呼応し、高齢期に適した教養や健康増進のための学習を取り入れて、健やかで生きがいのある生活を送ってもらうために実施する。
令和4年度事業評価	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、入学式、卒業式、講座、鳳凰大学祭すべてを実施することができた。学級委員も選出し、交流会をはじめ自主的な活動が活発であった。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	仕事をしている高齢者の増加、興味関心の多様化などにより、新規受講生が減少しているため、事業内容や広報に工夫が必要である。

事業No.	19
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(2) 生涯学習講座の充実
主な取り組み	① 人生100年時代が到来し、社会情勢の変化が著しい現代にあって、市民一人ひとりが学びを通して豊かな人生を送ることができるよう、多様なニーズに応じた学びを推進します。「市民が学び合う生涯学習社会」の進展に向けた講座を企画運営し、市民が学んだ成果を社会に還元する機会の充実に図ります。
担当課	危機管理室
事業名	自主防災リーダー養成講習
事業内容	自治会等地域防災において中心的に活動できる人材として養成した自主防災リーダーについて、リーダー相互の連携強化の推進等を目的として、フォローアップ研修を実施するとともに、新たなリーダーの育成に向けて研修を実施する。
令和4年度事業評価	防災シンポジウム及び養成講座の開催を通じて、自主防災リーダーの方に「タイムライン作成リーダー」としても活躍するための知識を習得していただいた。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	自主防災リーダーが平常時や災害発生時の活動を行いやすい取組等を検討し実現できるよう、先を見据えたフォローアップ研修を実施する予定。

事業No.	20
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(2) 生涯学習講座の充実
主な取り組み	① 人生100年時代が到来し、社会情勢の変化が著しい現代にあって、市民一人ひとりが学びを通して豊かな人生を送ることができるよう、多様なニーズに応じた学びを推進します。「市民が学び合う生涯学習社会」の進展に向けた講座を企画運営し、市民が学んだ成果を社会に還元する機会の充実を図ります。
担当課	長寿生きがい課
事業名	ボランティア研修会
事業内容	介護予防に関するボランティア等の人材を育成することを目的としている。なお、研修会の参加者の一部には、他の事業実施に関わっていただいている。
令和4年度事業評価	実施会場・回数を増やし、参加しやすい工夫をした。研修内容についてはコグニサイズを中心に、ボランティアの健康管理に役立ち、実際のボランティア活動に活かせる内容を実施した。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	地域で継続したボランティア活動ができるように、効果的な実施内容の検討に努める。

事業No.	21
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(2) 生涯学習講座の充実
主な取り組み	① 人生100年時代が到来し、社会情勢の変化が著しい現代にあって、市民一人ひとりが学びを通して豊かな人生を送ることができるよう、多様なニーズに応じた学びを推進します。「市民が学び合う生涯学習社会」の進展に向けた講座を企画運営し、市民が学んだ成果を社会に還元する機会の充実を図ります。
担当課	長寿生きがい課
事業名	認知症あんしんサポーター養成講座
事業内容	認知症を正しく理解することで、認知症の終末像のイメージやそれに対する偏見をなくし、正しい対応ができる人を養成する。
令和4年度事業評価	認知症を正しく理解し、地域で認知症の人やその家族を見守り、サポートできる人の養成を進めることができた。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	若年層を含めた幅広い年齢層に対して、養成講座を実施できるように努める。

事業No.	22	
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展	
推進施策	(2) 生涯学習講座の充実	
主な取り組み	② 学習拠点施設の特長をいかした独自の活動の充実を図ります。	
担当課	教育総務課	
事業名	学校体育施設の開放（学校開放）	
事業内容	学校教育に支障のない範囲において、校下の社会教育団体等で組織する学校開放運営委員会により学校体育施設の効率的かつ円滑な利用推進を図る。	
令和4年度事業評価	新型コロナウイルス感染症拡大防止による学校体育施設の開放中止の期間がなく、利用者の活動も再開され、市民スポーツの推進に貢献することができた。	
令和4年度目的意識評価	B	A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	特になし	

事業No.	23	
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展	
推進施策	(2) 生涯学習講座の充実	
主な取り組み	② 学習拠点施設の特長をいかした独自の活動の充実を図ります。	
担当課	生涯学習課	
事業名	学校施設地域開放	
事業内容	西宇治中学校の地域開放型教室の特質を活かし、特別教室の積極的な開放を行うことで、地域住民が学び、様々な活動を行う場を提供する。また、各種教育情報を提供し、地域住民に学習機会の場を設け、地域の活性化を図る。	
令和4年度事業評価	学校活動の再開に合わせて、年度途中から利用制限を段階的に解除し、利用者の活動も再開され、地域の生涯学習活動の場を提供することができた。	
令和4年度目的意識評価	B	A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	コロナ禍で中止していた活動の成果発表イベントを再開することにより、活動団体と中学生の連携を深める。併せて、イベント以外でも活動団体と地域学校協働活動のつながりを模索する。	

事業No.	24	
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展	
推進施策	(2) 生涯学習講座の充実	
主な取り組み	④ 地域の特色をいかした学習講座の充実を図ります。	
担当課	生涯学習課 (小倉公民館)	
事業名	小倉納涼盆おどり大会・同講習会	
事業内容	地域伝統文化として開催し、地域の人々のふれあいと親睦・交流を深め、住みよく明るい地域づくりを進める。	
令和4年度事業評価	関係者との協議により、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて中止とした。	
令和4年度目的意識評価	D	A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	実施手法を検討するため、令和5年度は実施を見送る予定である。	

事業No.	25	
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展	
推進施策	(2) 生涯学習講座の充実	
主な取り組み	④ 地域の特色をいかした学習講座の充実を図ります。	
担当課	生涯学習課 (小倉公民館)	
事業名	小倉茶香服大会	
事業内容	地場産業の団体と連携して、お茶を味わいながら競技を楽しみ、宇治茶や宇治の文化についての理解と親しみを深める講座を開催する。	
令和4年度事業評価	関係者との協議により、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて中止とした。	
令和4年度目的意識評価	D	A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	宇治名産のお茶に親しむ伝統的な競技を体験できる機会として、実施に向けて調整する予定である。	

事業No.	26
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(2) 生涯学習講座の充実
主な取り組み	④ 地域の特色をいかした学習講座の充実を図ります。
担当課	生涯学習課 (木幡公民館)
事業名	こはた大発見
事業内容	主に木幡地域に住む人が木幡に関することへの興味・関心を高め、その知識を広め、理解を深められるように、木幡に特化したテーマについての講座を開催する。
令和4年度 事業評価	「浄妙寺」「松殿山荘」「木幡の地理と自然環境」をテーマに実施し、リピーターも多く好評であった。
令和4年度 目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度 課題と目標	事業を開始して4年となり、新しいテーマ設定が難しくなっている。事業の見直しを進めたい。

事業No.	27
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	① 学習や活動をコーディネートする人材の育成や活用に努めます。
担当課	地域福祉課
事業名	学区福祉委員会活動支援事業 (学区福祉委員会活動事業補助金)
事業内容	学区福祉委員会に対する活動支援のため、社会福祉協議会に対し補助金を交付し、地域福祉の推進を図った。
令和4年度 事業評価	学区福祉委員会連絡協議会の事務局である宇治市社会福祉協議会と協議を行い、新型コロナウイルス感染症の影響については柔軟な運用にて対応することで学区福祉委員会活動を支援した。
令和4年度 目的意識評価	C A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度 課題と目標	補助事業であり、成果を目的としたものではないが、本事業を活用し各学区で行われる事業によって地域福祉の推進が図れるよう、引き続き事業を継続する。

事業No.	28
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	① 学習や活動をコーディネートする人材の育成や活用に努めます。
担当課	学校教育課
事業名	図書館ボランティア養成事業（中央図書館と共催）
事業内容	地域の教育力の活用を図り、学校図書館の活性化を図るための、市民・保護者を対象にした蔵書整理から読み聞かせを担う図書館ボランティアの養成講座。学校を通じ受講希望者を募集⇒講座の開催⇒受講者名簿を学校へ送付。
令和4年度事業評価	学校図書館ボランティア養成講座を開催（令和4年5月13日） ボランティア登録者数 233人
令和4年度目的意識評価	A A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	コロナ禍でボランティア活動が縮小され、登録者数が減少しているが、今後、内容を充実させ、希望する保護者・市民が必要な知識・技術を修得する講座を開催する。

事業No.	29
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	④ 「うじ市民活動サポート事業」や「市民まなびの集い（宇治まなびんぐ）」など、市民が企画・運営する事業を支援します。
担当課	男女共同参画課
事業名	市民企画事業奨励事業・地域推進支援事業
事業内容	男女共同参画の実現に取り組む市民・団体・事業所の実践的活動を支援するため、奨励金を交付する。
令和4年度事業評価	市民や団体の取組活動に対して、積極的な支援を行うよう努めた。3事業の実施で目標の5事業には達成しなかったものの、多くの方が事業に参加されたとの報告があった。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	限られた予算の範囲内ではあるが、事業者等への周知・啓発も含め、積極的な事業実施に努める。目標事業数：5件

事業No.	30
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	④ 「うじ市民活動サポート事業」や「市民まなびの集い（宇治まなびんぐ）」など、市民が企画・運営する事業を支援します。
担当課	男女共同参画課
事業名	市民企画サポート事業
事業内容	男女共同参画の実現に取り組む市民等の実践的活動を支援するため、センターの会議室等の無料貸し出しや広報活動への協力、センタースタッフによる助言などの支援を行う。
令和4年度事業評価	企画者が行う男女共同参画社会の実現に向けた事業を共催で実施し、企画・運営への助言等を行い支援に努めた。4事業の実施となり目標事業数を達成した。
令和4年度目的意識評価	A A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	市民への周知・啓発を効果的に行い、積極的な事業実施に努める。目標事業数：4件

事業No.	31
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	④ 「うじ市民活動サポート事業」や「市民まなびの集い（宇治まなびんぐ）」など、市民が企画・運営する事業を支援します。
担当課	生涯学習センター
事業名	市民まなびの集い（宇治まなびんぐ）
事業内容	生涯学習に取り組む個人・団体の交流と日頃の成果を発表する機会として開催する。市民の実行委員会が企画運営する。学習のきっかけ作りやネットワークを築く場である。
令和4年度事業評価	市民公募による実行委員会形式で開催し、実行委員が準備及び当日運営を、当日のボランティアも出展者補助等を積極的に行った。参加者数は令和元年度の8割程度まで回復した。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	実行委員の前向きなアイデアを大事にしなが、出展者・参加者・実行委員・ボランティアが学び合う場として充実させていく。

事業No.	32
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	④ 「うじ市民活動サポート事業」や「市民まなびの集い（宇治まなびんぐ）」など、市民が企画・運営する事業を支援します。
担当課	生涯学習課
事業名	社会教育関係団体への活動支援
事業内容	子ども会連絡協議会、女性の会連絡協議会の社会教育活動を支援する。
令和4年度事業評価	社会教育関係団体へ支援・助言等を行っている。市政への協力や積極的な社会貢献など、関係団体が果たす役割は大きい。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	団体構成員の高齢化や後継者不足などが課題である。

事業No.	33
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	④ 「うじ市民活動サポート事業」や「市民まなびの集い（宇治まなびんぐ）」など、市民が企画・運営する事業を支援します。
担当課	生涯学習センター
事業名	うじ市民活動サポート事業
事業内容	市民を対象に行う市民企画事業を募集し、教育委員会内に設ける選考委員会で採択した事業について、当センターと共催で事業を行う。
令和4年度事業評価	採択した2団体（テーマは絵本のある子育て、キラリ発見☆新しい自分）に対して、企画された講座の実施を、会場提供、広報の協力等を通してサポートした。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	採択した4団体（テーマは絵本のある子育て、キラリ発見☆新しい自分、宇治の語り部、カリンバ演奏）に対して、企画された講座の実施を、会場提供、広報の協力等を通してサポートする。

事業No.	34
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑤ 講座履修後に自主的な学習活動やイベントでの学習成果の発表を行うなど、「市民が学び合う生涯学習社会」を推進する仕組みの充実を図ります。
担当課	都市計画課
事業名	うじ井戸端会議
事業内容	地区まちづくり協議会やまちづくりマイスター（まちづくり塾修了生）等のまちづくり活動についての情報・意見交換、交流を目的として開催し、まちづくりのリーダーの活動を支援する。
令和4年度事業評価	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催見送り
令和4年度目的意識評価	D A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	R5年度より、まちについて気軽に話し合える場を、主にまちづくり協議会の活動を紹介するパネル展会場に併設し「うじまちパネル展」として開催する。地域の良いところなどの写真も掲示し、共通のテーマについて語らうことで、まちの魅力を発見し、地域に対する興味・愛着を深めてもらう。

事業No.	35
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑤ 講座履修後に自主的な学習活動やイベントでの学習成果の発表を行うなど、「市民が学び合う生涯学習社会」を推進する仕組みの充実を図ります。
担当課	生涯学習センター
事業名	宇治鳳凰大学祭
事業内容	鳳凰大学の受講生が、仲間との交流を深める場として開催するもので、クラブ活動の成果と個人の趣味を作品展示、舞台発表という形で披露する。
令和4年度事業評価	令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策の一環で、参加者を鳳凰大学生にのみに限定していたが、令和4年度はクラブ員の家族・友人まで参加者を広げ開催することができた。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	令和5年度は会場を文化センターから生涯学習センターに移し、新しい形での鳳凰大学祭を開催する予定である。

事業No.	36
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑥ 市民が学習成果を社会に還元する取組を行えるよう、機会の提供やコーディネートに努めます。
担当課	文化スポーツ課
事業名	宇治市高校生文化芸術祭典FUN×FAN×FES
事業内容	市内に在住・在学する高校生などが一堂に会し、文化センターで舞台発表や作品展示を開催。参加高校生による実行委員会を組織し、企画・運営を行う。
令和4年度事業評価	高校生の発表や作品の鑑賞を通じて、互いの活動や工夫などの情報交換の場とし、新たなつながりや活動を生み出す契機を提供できた。
令和4年度目的意識評価	A A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	事業実施にあたり、より効果的な手法を検討し、参加者と入場者の増加を図る必要がある。

事業No.	37
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑥ 市民が学習成果を社会に還元する取組を行えるよう、機会の提供やコーディネートに努めます。
担当課	男女共同参画課
事業名	市民活動支援ここからチャレンジ相談事業
事業内容	いろいろな分野でチャレンジしている、又はチャレンジしようとする女性を支援するため、NPO等の設立や起業等の相談窓口を委託して設置している。
令和4年度事業評価	女性の就業や経営参画に向けた相談など、女性の活躍推進に向けた事業を実施することができた。相談件数は77件と、目標の97件には至らなかったものの、「ここからチャレンジ・マルシェ」を年4回開催し、延べ108ブースの出店があり大変賑わった。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	新たな相談員を迎え2名体制で実施する。更なる市民への周知・啓発に努める。目標相談件数：96件

事業No.	38		
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展		
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援		
主な取り組み	⑥ 市民が学習成果を社会に還元する取組を行えるよう、機会の提供やコーディネートに努めます。		
担当課	長寿生きがい課		
事業名	認知症キャラバンメイトフォローアップ研修		
事業内容	円滑なサポーター養成講座の展開に向けて媒体の工夫についての意見交換等をし、メイトの資質向上、メイト同士の交流をはかる。		
令和4年度事業評価	認知症の人やその家族を地域でサポートできる人を養成するために、認知症あんしんサポーター養成講座をの内容等について意見交換や情報交換をし、メイトの資質向上を図ることができた。		
令和4年度目的意識評価	<table border="1"> <tr> <td>B</td> <td> A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し </td> </tr> </table>	B	A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
B	A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し		
令和5年度課題と目標	多くのメイトが参加し、資質向上につながるような研修方法や内容の充実を図る。		

事業No.	39		
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展		
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援		
主な取り組み	⑥ 市民が学習成果を社会に還元する取組を行えるよう、機会の提供やコーディネートに努めます。		
担当課	長寿生きがい課		
事業名	認知症家族支援プログラム(OB会支援)		
事業内容	認知症家族支援プログラム終了後に立ち上がったOB会の支援を行う。OBが今後、地域の疲弊した介護者を支援できるような組織を目指す。		
令和4年度事業評価	認知症の人を介護する家族が、認知症についての知識や介護方法を学ぶことができ、また参加者同士の交流により心身の安定を得ることができている。		
令和4年度目的意識評価	<table border="1"> <tr> <td>B</td> <td> A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し </td> </tr> </table>	B	A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
B	A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し		
令和5年度課題と目標	認知症の人を介護する家族が、心身の安定を得ることができる機会として、多くの介護者が参加できるように努める。		

事業No.	40	
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展	
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援	
主な取り組み	⑥ 市民が学習成果を社会に還元する取組を行えるよう、機会の提供やコーディネートに努めます。	
担当課	健康づくり推進課	
事業名	食生活改善推進員地区組織活動支援	
事業内容	食生活改善推進員養成講座の修了生で結成された宇治市食生活改善推進員協議会「若葉の会」の活動の支援や定期的な会員対象の研修を実施する。また、「若葉の会」が実施主体となって実施する地域での健康料理教室を開催する。	
令和4年度事業評価	会員対象の研修会の実施や地域での健康料理教室の開催を行い、「若葉の会」が中心の活動を通じて、市民の健康行動の変容につなげられるよう継続実施。	
令和4年度目的意識評価	B	A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	会員の状況と活動内容について会と相談しながら支援を継続する。数値目標：活動回数70回	

事業No.	41	
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展	
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援	
主な取り組み	⑥ 市民が学習成果を社会に還元する取組を行えるよう、機会の提供やコーディネートに努めます。	
担当課	生涯学習課 (中央公民館)	
事業名	人形劇フェスティバル	
事業内容	市内の公民館等で活動する人形劇サークルの活動成果の発表の場を兼ねて、市民団体の実行委員会が企画運営し、子どもたちに人形劇の楽しさを味わってもらおう。	
令和4年度事業評価	毎年参加の5団体による実行委員会形式での開催で、時間をかけて交流したり、舞台業者との意見交換を行ったり、例年より丁寧な準備が行えた。	
令和4年度目的意識評価	B	A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	人形劇サークルの成果発表の場として定着し、子どもに人形劇の楽しさを味わってもらう機会となっているが、集客に課題があるため、事業内容や広報に工夫が必要である。	

事業No.	42
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑥ 市民が学習成果を社会に還元する取組を行えるよう、機会の提供やコーディネートに努めます。
担当課	生涯学習センター
事業名	ふれあいワークショップ
事業内容	出展者が会場内の全ての人たちに「オリジナル作品の魅力」を発信し、体験型ワークショップを通して出展者と来場者、または出展者同士がふれあいながら楽しめる場をつくることを目的とする。
令和4年度事業評価	出展者、参加者ともに例年より少なかったが、出展者同士が互いのコーナーを見ながら交流することができた。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	出展者、参加者を増やすため効果的な情報発信が必要である。

事業No.	43
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑥ 市民が学習成果を社会に還元する取組を行えるよう、機会の提供やコーディネートに努めます。
担当課	生涯学習課 (中央公民館)
事業名	子どもの遊び場
事業内容	土曜日の午前中を、子どもの遊び場として公民館の一室を子どもに開放し、さまざまな遊びや学習の体験や地域の人たちとの交流ができる場として、子どもたちがゆとりを持って過ごせる場所の提供を行っていく。
令和4年度事業評価	子どもに折り紙、クラフト、映画鑑賞、木工工作の体験の場を提供し、世代間交流をすることができた。新型コロナウイルス感染症対策から始めた予約優先制が定着し、以前よりも参加者が増えている。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	長年講師を依頼している団体のなかには、高齢化等により活動が難しくなっている団体もあるため、今後の実施手法について検討が必要である。

事業No.	44
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑥ 市民が学習成果を社会に還元する取組を行えるよう、機会の提供やコーディネートに努めます。
担当課	生涯学習課 (広野公民館)
事業名	子ども教室（科学の教室）
事業内容	子どもたちに色々な生活体験、自然体験、文化・スポーツ活動などを行い、心豊かな人間性を育む事業を実施する。
令和4年度事業評価	科学の教室を実施した。ほとんどの子どもが不思議な現象に目を輝かせており、低学年の子どもに付き添う保護者も興味深く参加していた。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	簡単な実験工作では時間を持て余すため、指導者との事前調整が必要である。

事業No.	45
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑥ 市民が学習成果を社会に還元する取組を行えるよう、機会の提供やコーディネートに努めます。
担当課	生涯学習センター
事業名	ロビー展示・ミニ講習会
事業内容	ロビー開放や市民ミニギャラリー活用事業を通して、様々な市民団体が作品や活動などを市民に向けて発信する。
令和4年度事業評価	令和3年度の展示団体数、展示日数を上回る実績があった。新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う全市的な公共施設の休館期間がなくなったこと等が原因と考えられる。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	展示団体数、来場者数、展示団体と来場者の交流機会の増加に向け、広報を工夫する。

事業No.	46
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑥ 市民が学習成果を社会に還元する取組を行えるよう、機会の提供やコーディネートに努めます。
担当課	生涯学習課 (宇治公民館)
事業名	トマトケチャップづくり講習会
事業内容	市民団体が企画運営して、生活習慣病予防のため、健康的な食生活を考え、有用な健康食づくりを普及する。
令和4年度事業評価	大変好評で、受付初日で申込者数が募集人数に達した。講座自体の満足度も高かった。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	次年度に向け、募集人数を増やす方向で検討する。

事業No.	47
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑥ 市民が学習成果を社会に還元する取組を行えるよう、機会の提供やコーディネートに努めます。
担当課	生涯学習課 (宇治公民館)
事業名	味噌づくり講習会
事業内容	市民団体が企画運営して、生活習慣病予防のため、健康的な食生活を考え、有用な健康食づくりを普及する。
令和4年度事業評価	大変好評で、受付初日で申込者数が募集人数に達した。講座自体の満足度も高かった。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	参加者にリピーターが多いため、令和5年度は、初めて味噌づくりを学びたい人に受講してもらえるよう工夫し、募集人数を増やす方向で検討する。

事業No.	48
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑦ 障害のある人の社会参加を目指した学習活動を推進します。
担当課	生涯学習課
事業名	障害者教室
事業内容	「宇治市障害者福祉基本計画」の趣旨を踏まえ、障害者の自立と社会参加を促進するため、学習機会の提供と仲間づくりを目的として、障害者関係団体及びボランティアと連携しながら、障害の種別に応じた障害者教室を開催する。
令和4年度事業評価	新型コロナウイルス感染症予防のため、障害の種別によって中止した事業もあるが、対策を取って府外への社会見学を再開することができた。また、障害がある人・ない人が共に学ぶ講座を設け、共生社会の形成に向けて市民の共通理解を進める機会を創出できた。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	共生社会の形成に向けて、インクルーシブな学びの機会の提供に努めているが、障害のない人の参加が少ないことが課題である。引き続き、障害の有無に関わらず多様な方に参加してもらえるよう事業内容の検討や広報の工夫を行っていく。

事業No.	49
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑦ 障害のある人の社会参加を目指した学習活動を推進します。
担当課	文化スポーツ課
事業名	障害者スポーツ大会
事業内容	市内の障害者が一堂に会し、障害者のみでなくボランティアを含めパン食い競走や魚釣り競走など各種競技種目を通して体力の増進を図るとともに関係者間の交流を図り、社会福祉を推進することを目的に開催する。
令和4年度事業評価	大会そのものは中止となったものの、団体ごとのスポーツ・レクリエーションイベントの実施をサポートすることで、運動・スポーツ実施の機会、交流の場の提供を図った。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	感染症対策含め、内容の充実を図り、安心安全に参加できる大会となるよう、検討を重ねる必要がある。

事業No.	50
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑧ 地域における豊かな学びを推進するため、多様な主体が協働し、共に学び合えるよう努めます。
担当課	人権啓発課 (コミュニティワークうじ館)
事業名	善法文化祭開催事業
事業内容	地域活動の場である「善法文化祭」の開催を通して、市民の相互交流を促進するとともに、部落差別(同和問題)をはじめさまざまな人権問題に対する市民の理解を深める。
令和4年度事業評価	感染症対策を行い、規模を縮小して開催。地域活動を一層促進し、主に部落差別(同和問題)をはじめ、さまざまな人権問題に対する相互理解を深めることができた。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	地域活動を一層促進し、主に部落差別(同和問題)をはじめ、さまざまな人権問題に対する相互理解を深めることに努めてきており、今後も地域との協働のもと、活発な住民交流を促進し、人権が尊重されるまちづくりの取り組みを推進する。

事業No.	51
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑧ 地域における豊かな学びを推進するため、多様な主体が協働し、共に学び合えるよう努めます。
担当課	人権啓発課 (コミュニティワークうじ館)
事業名	まちづくり推進事業
事業内容	地域活動の場である「善法人権フェスタ」「防災フェスタ」の開催を通して、市民交流と地域活動を促進するとともに、部落差別(同和問題)をはじめさまざまな人権問題に対する市民の理解を深める。
令和4年度事業評価	「防災フェスタ」については感染症拡大防止のため中止したが、「善法人権フェスタ」については、感染症対策を行い、規模を縮小して開催。地域活動を一層促進し、主に部落差別(同和問題)をはじめ、さまざまな人権問題に対する相互理解を深めることができた。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	地域活動を一層促進し、主に部落差別(同和問題)をはじめ、さまざまな人権問題に対する相互理解を深めることに努めてきており、今後も地域との協働のもと、活発な住民交流を促進し、人権が尊重されるまちづくりの取り組みを推進する。

事業No.	52
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑧ 地域における豊かな学びを推進するため、多様な主体が協働し、共に学び合えるよう努めます。
担当課	市民協働推進課
事業名	地域コミュニティ活動支援事業
事業内容	「共助」・「協働」による地域づくりに向けて、地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、地域コミュニティの活性化及び地域課題の解決に向けた活動を支援する。
令和4年度事業評価	地域コミュニティ活性化及び地域課題の解決に向け、地域コミュニティ活性化事業補助金及び集会所地域移行支援補助金を交付するとともに、中宇治エリアにおける新たなコミュニティの交流空間促進に向けて支援した。
令和4年度目的意識評価	A A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	協働によるまちづくりに向け、様々な主体が協力しあえる土壌づくりとなるような意見交換を重ねながら補助・支援に取り組む。

事業No.	53
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑧ 地域における豊かな学びを推進するため、多様な主体が協働し、共に学び合えるよう努めます。
担当課	農林茶業課
事業名	全国お茶まつり
事業内容	全国お茶まつりが9年ぶりに宇治市で開催される。11月19・20日に開催されるイベント等を通じてお茶に関する理解を深めてもらう。
令和4年度事業評価	京都府をはじめ多くの茶業関係団体が結集し開催した宇治茶の魅力発信イベントでは約2万人の来場するなど、宇治茶の郷である宇治市から宇治茶の魅力を広く発信することができた。また、全国茶品評会においても、産地賞を受賞し、地元宇治から、高品質な市内産宇治茶の名声を全国に示すことができた。
令和4年度目的意識評価	A A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	単年度の事業 全国お茶まつりは主要茶産地の持ち回りで開催される。

事業No.	54
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑧ 地域における豊かな学びを推進するため、多様な主体が協働し、共に学び合えるよう努めます。
担当課	文化スポーツ課
事業名	各種大会等委託
事業内容	生涯スポーツの普及や、スポーツの技術向上を目的として、各種大会・講習会等（ジュニア技術講習会、生涯スポーツ育成事業、生涯スポーツ振興事業、ニュースポーツひろば）を外部団体等に委託して開催する。
令和4年度事業評価	各種事業を実施し、市民スポーツの水準向上とスポーツ人口の拡大を図ることができた。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	今後も引き続き、事業内容を精査し、より効果をあげられるよう努める。

事業No.	55
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑧ 地域における豊かな学びを推進するため、多様な主体が協働し、共に学び合えるよう努めます。
担当課	文化スポーツ課
事業名	宇治十帖スタンプラリー
事業内容	「源氏ろまん」の一環として、10月から11月にかけて、宇治十帖の古跡等を巡るスタンプラリーを開催し、「源氏物語のまち」を印象付ける。
令和4年度事業評価	『源氏物語』をテーマとするイベントの開催により地域の文化資源に触れる機会の充実を促し、「源氏物語のまちづくり」の定着を図ることができた。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	「源氏物語のまち」としての宇治の魅力を、より多くの方々へPRすることを目指すため、参加者数増加に向けた事業実施方法の検討が必要。令和5年度は大河ドラマ「光る君へ」PRを含めた事業を検討している。

事業No.	56
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑧ 地域における豊かな学びを推進するため、多様な主体が協働し、共に学び合えるよう努めます。
担当課	文化スポーツ課
事業名	京都サンガF.C.との協働
事業内容	京都サンガF.C.のホームタウンとして、宇治市ホームタウンデー、小学校でのサッカー教室等地域活性化を目指した事業を実施。
令和4年度事業評価	新型コロナウイルス感染症対策を講じ、ホームタウンデーを開催し、市民へのスポーツ振興に貢献できた。
令和4年度目的意識評価	A A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	本市をホームタウンとするプロスポーツチームと協働することにより、スポーツ気運を醸成する。

事業No.	57
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑧ 地域における豊かな学びを推進するため、多様な主体が協働し、共に学び合えるよう努めます。
担当課	健康づくり推進課
事業名	健康づくり・食育アライアンスU-CHA イベント
事業内容	健康づくり・食育推進計画の基本理念「こんにちはと笑顔で健やか宇治のまち」を目指し、「健康寿命の延伸」「こころ豊かに暮らせるまちづくり」の基本方針のもと、市民の健康行動変容のきっかけづくりを行う。
令和4年度事業評価	内容をより充実させるため、会場を生涯学習センター及び産業会館に変更し、感染対策を実施しながら健康づくり・食育をテーマにしたイベントを開催した。想定以上の市民に参加してもらうことができた。参加者数：1365
令和4年度目的意識評価	A A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	12月17日（日）に生涯学習センター及び産業会館で健康づくり・食育をテーマにしたイベントを開催予定。数値目標：参加者数750

事業No.	58
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑧ 地域における豊かな学びを推進するため、多様な主体が協働し、共に学び合えるよう努めます。
担当課	危機管理室
事業名	宇治市防災訓練
事業内容	地域住民の災害への初期対応能力を高めること並びに防災関係機関及び各自治会の連携強化を目的とする。
令和4年度事業評価	「公助」として各防災関係機関の連携強化を図ることと共に、自主防災リーダーの訓練や市民参加型訓練を取り入れ「自助」「互助」「共助」の強化を図ることを目的として開催した。
令和4年度目的意識評価	A A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	の住民を中心に、豪雨と地震による複合災害を想定し、地域住民の迅速かつ的確な災害対応の向上と防災機関との連携訓練を実施する予定。

事業No.	59
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑧ 地域における豊かな学びを推進するため、多様な主体が協働し、共に学び合えるよう努めます。
担当課	文化スポーツ課
事業名	市民総合体育大会
事業内容	宇治市と（一財）宇治市スポーツ協会の主催にて、太陽が丘等で20以上の種目を競う。5月に総合開会式、年間を通じ各種目の大会を行う。スポーツ協会傘下の各種目協会が主管し開催する。
令和4年度事業評価	様々な種目を通じ、参加者のスポーツ参加への意欲、競技力向上を図り、市民へのスポーツ振興に貢献できた。各種目合計7,329人の参加となった。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	今後も、様々な種目を通じ、市民のスポーツ参加への意欲、競技力の向上を図る。

事業No.	60
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑧ 地域における豊かな学びを推進するため、多様な主体が協働し、共に学び合えるよう努めます。
担当課	文化スポーツ課
事業名	宇治田楽まつり
事業内容	平安時代に宇治の白川を拠点に本座田楽というプロの集団が活躍していたと伝えられていることから、その田楽を現代に蘇らせようと市民参加の宇治田楽まつり実行委員会が中心となって開催する。
令和4年度事業評価	25回目を迎え、3年ぶりに有観客で開催した。地域の文化資源や市民による文化芸術活動に触れる機会の充実が図れた。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	出演者と参加者の更なる増加を図る必要がある。

事業No.	61
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑧ 地域における豊かな学びを推進するため、多様な主体が協働し、共に学び合えるよう努めます。
担当課	男女共同参画課
事業名	UJIあさぎりフェスティバル
事業内容	幅広く市民にUJIあさぎりプランの周知を図ると共に、男女共同参画社会への認識を深め、共に考え、ネットワークを広げる場として積極的な市民参画の事業として実施。内容は、テーマに沿ったイベント、参加型イベント、パネル展示、相談、パフォーマンス等。
令和4年度事業評価	開催時期を12月から10月に変更して実施した。メイン企画のほかに、「ここからチャレンジマルシェ」を同時開催したり、クイズラリーを行うなどにより、これまでより多数の約1,400人の市民の参加があった。
令和4年度目的意識評価	A A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	市民への周知・啓発を効果的に行い、積極的な事業実施に努める。目標参加者数：1,400人

事業No.	62
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑧ 地域における豊かな学びを推進するため、多様な主体が協働し、共に学び合えるよう努めます。
担当課	環境企画課
事業名	地球温暖化対策推進パートナーシップ会議の運営
事業内容	地球温暖化防止に向けた具体的取組の推進を目的とし、市民、事業者、市の三者が家庭での省エネに関する啓発活動などの各種事業を協働で実施する。
令和4年度事業評価	新型コロナウイルス感染拡大により中止。縮小となる事業もあった。感染症対策を十分に講じた上で事業を実施し、参加人数の減少を最小限に抑えるよう努め、参加延べ人数目標3,000人に対し1,825人の実績となった。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	参加延べ人数3,000人を目指して活動を行う。

事業No.	63
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑧ 地域における豊かな学びを推進するため、多様な主体が協働し、共に学び合えるよう努めます。
担当課	こども福祉課
事業名	地域子育て支援拠点事業 子育てサークル支援
事業内容	各地域子育て支援センターや地域で活動する子育てサークルに対し、交流会の開催やサークル活動に必要な専門職（保健師・栄養士・保育士等）の派遣、遊具等の貸出などを行い、子育てを支援する。
令和4年度事業評価	子育てサークルは減少傾向にあるものの、サークル活動を支援することで子育て世帯の交流促進が図れた。 (令和4年度実績)おもちゃ等備品貸出11回、保育士・保健師派遣 6回、サークル登録数 4(令和3年度 6)
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	少子化や共働き世帯の増加により子育てサークルは減少しつつあるものの、意欲的・自主的に活動しているサークル活動の支援を継続する。

事業No.	64
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑧ 地域における豊かな学びを推進するため、多様な主体が協働し、共に学び合えるよう努めます。
担当課	生涯学習課 (各公民館)
事業名	公民館まつり(公民館サークル発表会)
事業内容	公民館でサークル活動や学習をしている団体が日頃の学習や文化活動の成果を発表し、地域との交流と連帯を深める。
令和4年度事業評価	全館で、集客的要素を廃した適正規模のサークル発表会を開催することができた。各館工夫を凝らして舞台や展示の発表を行い、3年ぶりの開催で活動に張り合いが出たサークルも多かった。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	感染症対策が緩和されているなかで、各館実行委員会と協議を重ねて新しい公民館まつりの開催を模索する。

事業No.	65
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑧ 地域における豊かな学びを推進するため、多様な主体が協働し、共に学び合えるよう努めます。
担当課	生涯学習課 (小倉公民館)
事業名	夏休み子どもふれあい広場
事業内容	地域団体と連携しながら、企画運営する。昔の遊び、手づくり体験などを通して、親子のふれあい、地域の人たちとの世代間交流を図る。
令和4年度事業評価	公民館サークルの協力を得て、子どもに人形劇鑑賞や押し花作成、けん玉・コマ回しの機会を提供し、世代間交流をすることができた。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	開催時期が他館同種のイベントと重なりやすいため、事前調整が必要である。

事業No.	66
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑧ 地域における豊かな学びを推進するため、多様な主体が協働し、共に学び合えるよう努めます。
担当課	生涯学習課 (小倉公民館)
事業名	子ども教室（親子農業体験、書き初め教室）
事業内容	サークル等の協力を得て、学校や家庭で経験できない様々な体験を通して心豊かな人間性を育むとともに世代間交流と親睦を図る。
令和4年度事業評価	親子農業体験と書き初め教室を実施した。農業に力を入れた令和4年度は収穫物も豊作で、小学生や保護者にとって、世代間交流や地域との交流につながる体験となった。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	親子農業体験に関しては、畑管理にかかる負担が大きいのが、今後も地域と連携しながら事業を実施する予定である。

事業No.	67
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑨ いきいきと豊かな生活を送ることができるよう、ライフステージにおけるニーズに応じて子どもから大人まで生涯にわたる学びを支援します。
担当課	生涯学習課 (中央公民館)
事業名	夏休み親子木工教室
事業内容	夏休み中の小学生とその保護者を対象に、木工作品づくりに挑戦し、親子のふれあいを深め、成し遂げる喜びや楽しみを体験してもらう。
令和4年度事業評価	中央公民館では人気の講座であり、子どもが大人のサポートを受けながら木工に魅力を感じ、達成感をもつことができる講座となっている。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	参加する子どもの低年齢化がみられ、大人の制作になりがちであることから、指導者と綿密に事前打合せを行う必要がある。

事業No.	68
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑨ いきいきと豊かな生活を送ることができるよう、ライフステージにおけるニーズに応じて子どもから大人まで生涯にわたる学びを支援します。
担当課	生涯学習課 (広野公民館)
事業名	夏休み親子木工教室
事業内容	夏休み中の小学生とその保護者を対象に、木工作品づくりに挑戦し、親子のふれあいを深め、成し遂げる喜びや楽しみを体験してもらう。
令和4年度事業評価	講師都合により中止となった。
令和4年度目的意識評価	D A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	令和5年度は、従前どおり子どもに創作する楽しさを感じてもらえるような木工教室を実施する予定である。

事業No.	69
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑨ いきいきと豊かな生活を送ることができるよう、ライフステージにおけるニーズに応じて子どもから大人まで生涯にわたる学びを支援します。
担当課	生涯学習課 (木幡公民館)
事業名	夏休みはなまる工作教室
事業内容	仲間と共に自由な発想で木工工作に取り組み、作る楽しみを体験し創造力を養う。
令和4年度事業評価	講師都合により中止となった。
令和4年度目的意識評価	D A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	令和5年度は、従前どおり子どもに創作する楽しさを感じてもらえるような木工教室を実施する予定である。

事業No.	70
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑨ いきいきと豊かな生活を送ることができるよう、ライフステージにおけるニーズに応じて子どもから大人まで生涯にわたる学びを支援します。
担当課	生涯学習センター
事業名	はじめよう！セカンドライフ
事業内容	ボランティア活動センターや福祉サービス公社と企画運営し、退職後のシニア世代が今までの生き方を振り返り、今後の地域や社会の中での役割や、居場所、生き方を考える。
令和4年度事業評価	シニアのセカンドライフ支援のため、大学教授等による講演、ボランティア活動者の発表、参加者の交流からなる講座を行った。コロナ以前のように、2回連続講座を2度開催することができた。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	より多くのシニアに参加してもらえるよう開催時期等を工夫する。

事業No.	71
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑨ いきいきと豊かな生活を送ることができるよう、ライフステージにおけるニーズに応じて子どもから大人まで生涯にわたる学びを支援します。
担当課	生涯学習課 (木幡公民館)
事業名	チャレンジ・やってみよう
事業内容	子どもが新たなことに取り組もうとしたり、さらに力を伸ばそうとしたりする意欲を高め、生きる力を育てる一つの機会とする。
令和4年度事業評価	ジャグリング体験、和菓子作り、タイルコースター作り、けん玉体験などを行った。ほとんどの講座を親子同伴可とし、親子で協力し合って活動してもらい、満足度の高い事業となっている。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	当初の申込みが少ない講座があったため、広報の工夫が必要である。

事業No.	72
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑨ いきいきと豊かな生活を送ることができるよう、ライフステージにおけるニーズに応じて子どもから大人まで生涯にわたる学びを支援します。
担当課	生涯学習課 (木幡公民館)
事業名	親と子のちょっとおしゃれな木幡倶楽部
事業内容	ものづくりや芸術鑑賞、体を動かす体験を通して、親子、高齢者の世代間交流を図り、「生活の知恵」「子育てアドバイス」などを学ぶ。
令和4年度事業評価	七宝焼き、フェルト小物入れ、クリスマスリースなどをつくる講座を行った。親子が力を合わせて完成に向けて取り組む姿が多数見られた。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	作成が難しい作品に幼児が挑戦すると、保護者や指導者の手を借りることが多くなり、達成感にはつながりづらくなるため、レベルに応じた作品作りができるよう、指導者との事前調整が必要である。

事業No.	73
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(3) 市民・地域活動への支援
主な取り組み	⑨ いきいきと豊かな生活を送ることができるよう、ライフステージにおけるニーズに応じて子どもから大人まで生涯にわたる学びを支援します。
担当課	生涯学習課 (広野公民館)
事業名	音楽の広場
事業内容	地域の人々に歌を楽しんでもらい、歌を通じて地域住民が交流を図れるよう実施する。
令和4年度事業評価	参加者は高齢者が多く、新型コロナウイルス感染症の影響により鑑賞を中心とし、大きな声での合唱は行わなかった。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	様々な世代の地域住民が参加できるよう広報の工夫が必要である。

事業No.	74
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(5) 質の高い生涯学習環境の推進
主な取り組み	③ 他分野の市民団体のネットワークが広がるよう、交流機会の拡大や情報共有に努めます。
担当課	文化スポーツ課
事業名	宇治川マラソン大会
事業内容	スポーツ推進・市民相互の交流・観光都市宇治のPRの場として市民及び全国各地からの参加者を対象にマラソン大会を開催する。
令和4年度事業評価	感染症対策を適切に行い、また、コースの見直しやゲストランナー招聘など内容の充実を図ることで、4年ぶりの開催に至り、1,320人の参加となった。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	更に内容の充実を図り、安心安全に、且つ新たな魅力を創出し、スポーツ気運を醸成する。

事業No.	75
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(5) 質の高い生涯学習環境の推進
主な取り組み	③ 他分野の市民団体のネットワークが広がるよう、交流機会の拡大や情報共有に努めます。
担当課	文化スポーツ課
事業名	宇治市民文化芸術祭
事業内容	市内の主な文化芸術団体を中心に舞台・展示を開催。その他、いけばな・音楽・写真・絵画はそれぞれ独自に実施。実行委員会を構成し、企画・運営を行う。
令和4年度事業評価	市民等が日頃の文化芸術活動の成果を発表することにより、文化芸術活動者間の交流を促進し、それぞれの活動への理解が深まるきっかけづくりができた。
令和4年度目的意識評価	B A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	参加者及び入場者が増加するためには、事業内容や広報等を再検討しなければならない。

事業No.	76
施策体系	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
推進施策	(5) 質の高い生涯学習環境の推進
主な取り組み	③ 他分野の市民団体のネットワークが広がるよう、交流機会の拡大や情報共有に努めます。
担当課	生涯学習センター
事業名	センター協力者グループ交流会
事業内容	生涯学習センター事業に協力している個人・グループが集まり、各団体の活動を紹介し、団体同士の交流を図る機会とする。
令和4年度事業評価	令和元年度から実施ができていない。
令和4年度目的意識評価	D A= 意識して目標設定し目標を達成できた B= 意識して目標設定し取り組めた C= 意識して目標設定できなかった D= 中止等により実施無し
令和5年度課題と目標	新しい形での実施を検討する。